

6 月 8 日（火）
（第 2 日目）

令和 4 年第 5 回南関町議会定例会（第 2 号）

令和4年6月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 10番議員 ② 5番議員 ③ 2番議員 ④ 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福 山 美 佳 君	2番 伊 藤 博 長 君
3番 矢 野 修 一 君	4番 西 田 恵 介 君
5番 北 原 浩一郎 君	6番 中 村 正 雄 君
7番 杉 村 博 明 君	8番 井 下 忠 俊 君
9番 境 田 敏 高 君	10番 山 口 純 子 君
11番 立 山 比呂志 君	12番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 佐 藤 安 彦 君	副 町 長 大 木 義 隆 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	総 務 課 長 坂 田 浩 之 君
税務住民課長 東 田 彰 夫 君	まちづくり課長 竹 崎 俊 一 君
福 祉 課 長 田 代 由 紀 君	健康推進課長 良 田 和 彦 君
経 済 課 長 田 口 明 君	建 設 課 長 嶋 永 健 一 君
教 育 課 長 武 田 博 君	会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開議 午前10時00分

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（立山秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。発言の通告があつていますので、順次発言を許します。10番議員。

○10番議員（山口純子君） 皆様おはようございます。本日は、先に通告いたしました一般質問を行います。10番議員の山口です。

一番目に、新型コロナウイルス感染症対策と、終息後の取組についてでございます。

コロナ禍で様々な行事が中止となり、町の経済にも影響していると思われませんが、今後の行事の実施、また、町内の定住活性化についてどのような方向性かをお尋ねいたします。

二番目としまして、もうすぐやってくる梅雨時期に向けて、豪雨災害の対策について、近年の豪雨災害は、温暖化に伴う影響で多大な被害が全国的に起きています。南関町も、ビッグオーク裏は毎年全国放送でも放映される状態でございます。ハザードマップ等の対策もとられておりますが、人命に関わる不測も考えられます。具体的に、崖崩れ、河川の氾濫、浸水と、今想定される範囲での危機回避で検討しておられると思います。町民の皆様方が安心されるために、お尋ねします。その後の質問は、自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 10番山口純子議員の「新型コロナウイルス感染症対策と終息後の取り組みについて」コロナ禍で様々な行事が中止になり、町の経済にも影響していると思うが、今後行事实施または町内の定住活性化について、どのような方向性か尋ねる。についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への感染拡大が始まり、その感染を防止するため、古小代の里陶器梅まつりは令和元年度から中止となり、ふるさと関所まつり及び関所健康マラソン大会においても、それぞれ令和2年度から中止となっております。まつり等の行事の中止により町内外からの集客やイベントへの参加がなくなり、まつり等による町の活力は低下することとなりましたが、それを補填するため、関所まつりの代替事業としては「なんかんトッパシールラリー」や「ふるさとなんかんフォトコンテスト」を実施し、地域の活性化、或いは、竹あかりを活用しての町の魅力の発信を行って参りました。既に小中学校の運動会等も感染対策を図りながら開催されておりますが、今後は、まつり・各種イベント等につきましても新型コロナの感染防止を図りつつ、住民やその参加者が安心して参加していただき、南関町の歴史や文化、特産品などを町内外にしっかりとアピールすることで町の活性化を図っていきたいと考えています。

次に、「梅雨時に向けて豪雨災害への対策について」近年の豪雨災害は温暖化に伴う影響で多大な被害が全国的に起きている。南関町もビッグオーク裏は毎年、全国放送で放映される状況で、ハザードマップ等の対策も取られているが、人命に関わる不測も考えられる。具体的にはがけ崩れ、河川氾濫、浸水等、今想定される範囲での危機回避等で検討していること

を、町民の安心の為にも尋ねる。との質問にお答えいたします。

豪雨災害は、議員お尋ねのとおり近年は地球温暖化の影響により数十年に一度というような災害が毎年全国各地で発生しております。本町における災害は梅雨時期の集中豪雨災害と台風による風水害が主なものであり、6月から10月に多く発生しているのが現状であります。記憶に新しい豪雨災害としましては、令和2年7月豪雨で総雨量が1,000ミリを超え、年間平均降水量の約半分を観測し、多数の土砂災害や浸水被害が発生しました。また、昨年は梅雨明け後の8月に、総雨量900ミリを超える集中豪雨により災害が発生し、改めて自然災害の恐ろしさを思い知らされたところです。このように、災害に対しては「起こるかもしれない」ではなく「起こるであろう」という心構えを持ち、国の災害対策基本法に基づいた「南関町地域防災計画」を策定し、毎年最新の情報に更新を行い、一昨日、県や陸上自衛隊、熊本地方気象台、警察、消防、九州電力、NTT、町議会、町消防団、代表区長、町執行部など、多くの関係機関の皆様にご出席いただきご意見をお伺いし、災害に備えた意思統一を図ったところです。

また、昨年度は令和2年7月豪雨を教訓に、県が作成した1000年に一度発生するであろう大雨を想定した洪水浸水想定区域を記載した最新版の総合防災マップ及び校区別のハザードマップを作成し、各世帯への配布を行いました。そのほかにも度々甚大な被害をもたらしている県河川関川では、国の災害復旧助成事業を活用し荒尾市から南関町まで約20kmの区間で令和5年度の完成を目標に事業が進められております。町でも今年度は、関川河川を中心に4ヶ所に河川カメラの設置を行い遠隔でも監視できる体制の構築を行いました。更には、防災行政無線のデジタル化に伴い愛称ネット及び防災アプリ（ハザードン）での携帯電話への配信が可能となりましたので、まずは防災情報を優先し文字情報での発信を行って参ります。今後の計画としましては、各地域で組織されております自主防災組織の更なる防災力向上に向け、南関町防災士の会との連携を図りながら進めていきたいと考えております。また、今年度は県や関係機関とも連携し、大規模災害を想定した総合防災訓練を役場前の防災広場で実施したいと考えており、防災ヘリにも離着陸訓練も兼ねて要請したいと思います。なお、時期や訓練内容等につきましては構想の段階でありますため、内容や方向性が決まり次第ご報告させていただきます。防災力の向上を図るには行政だけでの取り組みでは当然できるものではありません。地域住民、消防団等各関係機関が連携することが重要ですので、住民の皆様方にもご理解をいただきながら万が一に備えていく必要があると考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 本当に詳しく説明いただきましたが、まずコロナからですけど、まだまだ感染状況の先が見えませんが、ウィズコロナの時代に入っていると感じております。町民生活が活発になり感染者の拡大にも留意しながら行政運営をされておりますけど、今先ほど町長が説明されましたけど、2年間の行事の中止ですね。それは今後まつりとかが実行するようになっておりますけど、その時に関所まつりではもうじきまつり実行委員での話はあったと思いますけど、色々その時期近くなったら決断されるってことだと思いますけど、

まずそのときに出品される農家の皆様方ですね、物品、野菜とか、そういうことが中止にならざるを得ないときは、無駄になると思いますけど、農家の皆様方の出品ですね、野菜とかも今からし込んで、11月にされますけど、そういう農産物の皆様方の販路方法とか、考えられていますかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。まつりにつきましてですけれども、近年コロナウイルスの感染拡大の防止ということで、陶器梅まつりも、関所まつりも中止ということで、関所まつりに関しましては代替事業をさせていただいてるところなんですけど、先だってまつり実行委員会の第1回目を行っております。その中でも、やはりまつりというものを行って、南関町を、その文化歴史特産品をしっかりとアピールしたいという意見もございました。町としましても、コロナがひどくなったから中止というのではなく、近隣を見ましても、既にまつりは始まっている状況にもあります。ですからそこも見ながらそして、これらの感染防止をしっかりとしながら、そのときにできるまつりというのを行っていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） はい、そのようにしないとですね、農家の皆さん方がですね、陶器梅まつりだったら陶器、ビックオークの前に陶芸が今の展示場が出ておりますけど、それ以外には個人的にお客様方は、陶器を買われると思いますけど、この南関町の陶器まつりは非常に有名ですね、陶芸の皆さん方の生活をととても豊かにされていることだと思いますけど、今後はそのようにもうやる方向でみんな関所まつりですね、もう近いところは11月ですかね、するという方向ですね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、大きな町の二つのまつりでありますけれども、実行委員会が組織されておりますので、実行委員会の中で十分な検討をしていただきたいと思いますけど、私はやる方向で進めて、これからいきたいと思いますけれども、いろんなこれらがですね、こういった状況なるかわかりませんけれども、そういった中でも、やるという方向を決めたら、やらないじゃなくてこういった方向ならやれるかっていうことをしっかり検討して、こういったことをですね、一番意義あるようなまつりにつなげることができればと思っております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） ぜひですね、そのように皆さんがやはり、町外者の方とか見えますけどコロナの対策は十分にされてから行っていただきたいと思います。コロナ拡大の中全国的に都市部より、地方への転移者も増加したと、ちょっとお聞きしましたが、町の住んでよかったプロジェクト事業等で活用の状況として、南関町に移住されるとか、コロナの影響ですね、南関のほうに、田舎暮らしに行きたいとかいう方々は、どんな具合でしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、南関町の定住住宅取得等補助金というのがございます。中古住宅を取得したりとかし、新しく住宅を建てたいとか、リフォームされたいとか、それに伴いますところの補助金を出してる方で、転入されてる方というのは、3年度に関しては5件、ございました。その中では、コロナが影響というところで南関町に来られたというお

話はちょっと伺ってないのが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 10 番議員。

○10 番議員（山口純子君） ここ数年の転入、転出の数字がわかりましたら、ちょっとコロナ禍でございますけど。お願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 転入転出の状況を申し上げます。令和元年度が転入で358人、令和2年が221人、令和3年が207人になります。転出につきましては、令和元年が405人、令和2年が337人、令和3年が337人となっております。

○議長（立山秀喜君） 10 番議員。

○10 番議員（山口純子君） 今お聞きした限りでは転入よりも転出のほうがかなり、計算すると何人かになりますけど、人口も減っておりますし、出生率も下がっておりますけど、コロナに関わらず、これ関係ないかと思っておりますけど、どんな具合になったんですかね、原因とかは。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） コロナの影響があるっていうのはちょっと、特に把握はしておりません。それともう1点ですね、令和2年、3年につきましては、転入転出の状況が、元年に比べまして減っております。令和元年まではですね、外国人の方の転入転出の影響がございまして、この数字である程度推移はしておりました。2年3年が減っておりますので、冒頭申し上げましたけども、これはコロナの影響によるものと考えられると思っております。

○議長（立山秀喜君） 10 番議員。

○10 番議員（山口純子君） コロナの影響で外国人ですねこちらに、労働者が減ってると思います。現在、外国人の方の労働者、何名ですかね。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） すいません。ちょっと今、数字を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（立山秀喜君） 10 番議員。

○10 番議員（山口純子君） すいません、私が聞いたのはですね、南関町住んでよかった施策、働き方改革でございますけど、今インターネットで社会で在宅で仕事ができますのでですね、なるだけ町のほうもこの中で、今インターネット、そういうことで、仕事ができると思われまので、その方々に提示をお願いしてですね、PR「南関はよかところですよ」ということで、PRする方法は考えておられますかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） すいません、今の御質問は、在宅で仕事をされてる方、結局インターネットとか使えてから仕事されてる方、そういった方にPR、南関で仕事をされてる方という意味じゃなくてですか。すいません、わからなくて。

○議長（立山秀喜君） 10 番議員。

○10 番議員（山口純子君） いろんな方たちが、もうインターネットでも仕事ができるような状態でございますので、そういう方たちがもう田舎暮らしですね、この静かでこの田舎で空き家もありますので、そういうところで、仕事してみないですか、もう通勤しなくても会社は

もう今インターネット時代ですから、そういう意味でございます。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 確かにそういった働き方というのも、ちょっと近場でいいですか、南関町で、実際にいらっしゃる方という話は聞きました。それに伴うところは住む場所というところになると思いますので、今ちょっと懸念してるところの空き家関係の対策等も含めまして、その辺りもしっかりと前に進めていきたいと思っています。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。今まちづくり課長のほうから答弁いたしましたけれども、以前ですね、うちにホテルセキアのほうがありますので、そういった施設を使ってそういう方々を受け入れることが出来ないかということで考えておりましたけれども、なかなかホテルのほうも、修学旅行とかこう活発な動きが出てきておりましたので、今の状況では出来ないということでありましたので、今、答弁のとおり、空き家等も活用してですね、そういった環境をつくりながら受入れ体制をつくっていききたいと思っています。先ほどの質問で外国人の方の研修生とか含めてということでしたけど、5月末のですね、外国人の登録者の方がですね156名です。町全体で156名ですけども、これは全部の方がですね、研修生ということじゃありませんので、はっきりした数値はわかりませんが、そういった数値となっております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） そういう156名の方がこれからコロナが解禁されてですね2、3日前から外国人を受け入れる状態になっておりますけど、南関町の農業者の方は受入れはまだまだ可能なんですよ。南関町に受け入れる外国人研修生、労働者ですね、そういうのをちょっともうコロナが解禁になったのでそれをお聞きしております。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 外国人の研修生という形で、各企業あたりが、自分ちの事務の会社では、何人雇うという基準が確かにあったところだと思います。ですからそれは企業さんの受入れる可能性といいますか、そのどれだけの人数を受け入れることができるという決まり事がありますので、詳しくちょっと今認識してないんですけども、ですから、いろんな企業さんが、いろんな外国の方を雇うということは可能だと思っております。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。町内の企業の皆様、トップの方とお話する中では、どうしても、日本人の方だけの働き方だけで不足するからこれからも外国人の方をお願いしたいということをそういった意向は何社か伺っております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番（山口純子君） ぜひそのようにですね、今あの施設、その和楽荘の施設も出来ましたけど、人材不足ということを知りましたので、そういう受入れですね、会社企業のいろんな施設で受入れられたらいいと思います。

まとめでございますけど、外国人受入れに期待と不安はしております。コロナの感染後まだまだ拡大しながらでも、マスクとか、いろいろ、ちょっとマスクの件ですけど。

教育長、子どもたちのマスクの、2、3日前の新聞にマスクを受け入れるかどうかということが載っていましたが、南関町の方針としてはどんな具合でしょうかね、マスク着用。子どもたちです。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。子どもたちのマスクの現状といいますかその件については、もう夏場に入っているところからですね、国のほうも周りの人との距離が2メートル以上あれば、もう着けなくていいという方針を出しております。だから学校におきましてはですね、そういう方向性で、登下校時から暑さ対策という意味合いを含めてですね、その辺は弾力的な対応ができるようにしているところでございます。学校内でも、外で走り回ったりとか、そういう部分でお話とかするべき状況だったら、体育の授業でもそこあたりは外していき、そういう取組をしているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 幼い子どもたちの感染がちょっと拡大しつつあります。もう子どもたち幼児保育園とかが今、拡大しておりますので十分注意しながらですね、マスクなんかもやっぱ考えながら、つけていい時期と、集団でするときはちょっと外すのと、伝えていってほしいと思います。コロナ禍もだいぶ収まりつつある社会活動を動き始めております。南関町でも経済活性化や町民の安心安全のために、万全の体制で町民に臨んでほしいと思います。コロナに関しては、これで、今度は災害の対策でございますけど、もうすぐ梅雨の時期に入ります。もう関東地方では梅雨に入ったということでしたけど、こちらの熊本県のほうも来週あたりは、次に入るんじゃないかという予想が立てられておりますけど、災害対策についてですが、2年前中山地区の雨水のはけのない事態で、大渋滞になりましたが、その場所は、解除されましたね。しかし、大規模改良が必要なところは、今年も心配です。毎年同じ場所で起きていますが、その場所の方々との話し合いは事前の改善策が必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 先ほどですね、町長答弁にもございましたが、今遠隔で監視をできる体制をつくりました。河川カメラをですね、関川を中心に、3箇所設置をしております。中山にも1箇所、河川カメラというか、遠隔で監視できるシステムを今設置しているところですので、そういったことを活用しながら、早めの避難等を、避難指示あたりを出していきたいということを考えてます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） そうですね、もうそういうカメラ4台も付いたなら、前よりも少しは監視ができるということでございますけど、崖崩れの被害が命に関わる事態でございますけど、このように報道されたり事前の7月の豪雨ではもうあちらこちらで崖崩れ、もう本当に甚大な水害とかありましたけど、予測の段階でお知らせするようなのがちょっと今すごいんです。何か予測されるようなことはないでしょうかね。早めの予測、このカメラに。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 一昨日のですね防災会議において、気象庁のほうからですね、システ

ムをなるべく早く伝達できるようにということで、今そういった試みもされているようです。少なくとも、いつ頃ゲリラ豪雨が発生するというような予測を、最低でも半日前ぐらいには出すように、今やっていると、ただその的中率が100%かというところまではいけないというような報告を受けてます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） そうですね、本年より大まかな線状降水帯情報というのがニュースなどで流れておりますけど、やはり100%じゃないと思いますけど。避難行動の実務的周知をと思いますが、この情報を考慮しながらの報道はいち早く、やはり防災無線とかでしていただきたいと思いますけど。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい、当然やるべきと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 去年とその前の避難者の数ですね、令和2年、3年洪水、床下床上浸水で逃げ遅れたっちゃうか、ちょっと私お聞きしましたけども、突然水害、水はやってくるって言って、もう本当に命からがら逃げたっちゃう地区がございますけどそういう方々の相談とか、そういう改良は今、関川は出来たと思いますけど、お聞きされましたかね。危機を感じながら逃げたっちゃう方が床上浸水、細永じゃなかったですか。ちょっとそういうことをすいません。

○議長（立山秀喜君） はい、総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。ですね、やはりまだまだですね、危険が身の回りに迫っていても、やはりまだそこで、まだ自分はここにいると、というようなことも聞きます。当然それを促すためには町のほうからのそういった防災情報あたりを流して、もう緊急の避難をしてくださいと、ということが今後はもう当然必要になってくると思います。今「ハザードン」というアプリをですね、町でも導入をしております。もう早速運用はできてるんですが、つい今日ですけど、9時半に1回テスト配信もしております。そういったことを活用しながら、もう早めの避難早めの避難ということを、呼びかけていきたいと思います。

○10番議員（山口純子君） はい、ぜひそのように命に関わる事例でございますけど、これはある町民からお聞きしましたが、2年前の豪雨で、農道道路の崖崩れがあり、暗い時間帯で見通しが悪く、崖に乗り上げそうになったそうでございます。その方ですね、個人的でございますけど、帰りを急ぐ余り本来ならそこで防災本部に電話して、継続者のために危険防止、危ないですよという必要があったと思いますけど、やはりその方は、気が動転して、そのことを言い忘れたそうです。そこで豪雨時期には、コロナ感染防止放送のように、毎日じゃなくとも、「ここは崖崩れがあつて通れませんよ」とかいうそういう、消防本部とか電話番号などをですね、周知されたほうがいいと思いますけども、その方はちょっとされずに帰ったそうですけど、後でゆっくり考えたら、これは電話して本部に電話して、「ここへこういうところが危ないですよ」と危険箇所を知らせたらよかったなって思われたそうですので、そういうことを電話番号とかですね、防災無線で流してほしいと思います。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） この町の防災計画の中に、全て防災関係は網羅しておりまして、先日、昨年度ですね、配布しました防災マップあたり、各家庭に配布してありますが、そういったものにも全て関係機関等電話番号はもう掲載してあります。ですので、町でも啓発をしていきますけど、そういったものも各家庭で活かしていただけるような啓発をしていきたいと思えます。

○10番議員（山口純子君） ぜひ何度もですね、もう年配の方なんかはもうやっぱり何回も言わんと、ちょっともう、「聞かんだった」とか言われる方もいますし、隣近所の声掛け合いながらですね、そういう逃げ方とかを勉強されたりと思います。それで避難場所とか、この前の何かに載っておりましたけど、避難された方々の昨年一昨年の台風の時、交流センターに「車を持ってないから」という言われたので私は1泊しましたけど、そういう関係でですね、これもう本当に悩み悩んでいらっしゃるんですよ。

私は「車がないけんどがんしょうか」とか、身近だったもんで私はちょっとしましたが、交流センターでもかなりの方たちが避難されておりました。去年は5日間ぐらい避難されて、過ごされたかと思えますけど、そういう避難場所ですね、南関町は避難所が何箇所かありますけどその避難された方たちの数は分かりますかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） それぞれ最高に避難されたときの数でよろしいでしょうか。はい。令和2年の7月豪雨でがですね、うから館が64名、第2小学校が58名、ふれあい広場が39名、交流センターが21名、南町民センターが9名、という数字です。それと、昨年の8月の雨ですけど、最高に人が多かったときがうから館が5名、交流センターが9名、南町民センターが14名、ということでした。それと令和2年の台風10号の時が最大の時が、うから館が88名、ふれあい広場が54名と交流センターが48名、南町民センターが9名、となっております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） ありがとうございます。そのようにですね、避難される方は本当に私、東京行きましたけど、怖いとかですね、そういう方々の声をですね、やっぱ小さい声を聞くのが、私たち政治家ということをちょっと調べてみましたけど、やはりそういう隅々までですね、1人でも残らない、安心してされるということを望んでおります。

まとめになりますけど、温暖化により集中豪雨が多発しております。災害時は命に関わる危険な状態になる恐れがありますので、防災無線などをフルに活用しながら情報提供や早めの避難などに全力で当たってもらいたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で10番議員の一般質問は終了しました。

続いて、5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 5番議員の北原です。今回は一問一答方式でございます。

では通告しています、一つ目の質問。関川災害復旧助成事業についてであります。令和2年7月豪雨により、関川の氾濫で、当南関町においても家屋や田畑等が広範囲に浸水し、護岸が崩壊するなどの甚大な施設被害が発生しております。これを受けて、県が被災した関川の

河川改修を行い、同規模の豪雨に対し、浸水家屋の解消と災害防止を目的として、令和5年度までの4年間で行う30億5,000万の事業として、既に工事が始まっております。今回は、関町地区になります、堀池園奥から前田区までの間の工事について質問をいたします。質問の要旨。事業の内容と町民への周知、及び町の対応について尋ねます。この後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番北原浩一郎議員の「関川災害復旧助成事業について」事業の内容と町民への周知および町の対応について問う。についてお答えいたします。令和2年7月に発生しました梅雨前線豪雨で被災した県河川関川の災害復旧については、熊本県が事業主体として、南関町と荒尾市の当時被害を受けた浸水家屋220戸、浸水区域204.9haを整備後は、浸水家屋0戸、浸水区域122.1ha（－82.8ha）へ軽減を図るため、約30億円をかけて令和5年度完了を目指して関川災害復旧助成事業として進められています。南関町では、重点地区を関町地区と長山地区とされており、まず関町地区ですが、南関第一小学校付近の町道の辻橋から県道の河原田橋までの区間を堤防嵩上げや河道掘削及び引堤防を計画されています。次に、長山地区については、町道の津留橋からセブンイレブン荒尾庄山店までの区間を河道掘削と引堤防を計画されています。それ以外の区間は、通常の災害復旧及び河川の堆積土撤去を継続して進められると聞いております。また、関下・関村の圃場整備地域は、従来から計画されていた単県河川整備事業に基づき、粛々と進められており、関係地区の皆様方には、昨年12月に事業説明会を開かれ、それを基に測量設計に入り、本年4月に再度説明会が開かれました。

災害復旧助成事業に関連し要望がある地区では、6月にも進捗説明会が予定されており、町民の皆様方への事業全体の説明につきましては、熊本県の方でお渡しできる資料がまだ出ていないとのことで、これからPR資料が出るのではないかと考えております。また、町としましては、地区説明会が行われるときには職員が必ず同席しており、今後も関係地区の皆様方の要望が反映できますよう県の担当者と密に連絡を取り合うように努めて参ります。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それでは、再質問をしながら、確認していきたいと思います。

この事業のですね、説明会が何回か開催されていると思いますけれども、もう一度確認します。どこの地区を対象として、何回行われているかを、そしてまた、その説明会の参加者がどれぐらいおられるのかを教えてください。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、まずは重点地区としまして、先ほどありましたように、関町地区、主に堀池園周辺から、前田地区のところがまず一点目でございます。そこにつきましては先ほど言いました、最初に12月に開催されております。その時の参集では12名ほど、参加されていると伺っております。その後につきましては、4月にもう一度説明会のほうを開いておられます。その時は参加者が20名ほどちょっと増えておりまして、参加していた

だいております。その時には消防団の方も参加していただいております。その時の質疑等をもとに、6月に、今度また開かれるということで伺っております。それから長山地区につきましては、12月に説明会を行って早速もう工事に入るということで、あそこにつきましては河川掘削等災害復旧を主に進めるということが、重点でございましたので、地区の皆さんからは、随時要望があったのをこちらからお伝えして長山地区についてはその意向は、県が説明会を行ったことはやっていませんということでお聞きしております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 今回は関町から前田地区の区間の質問ですので、長山地区についてはもう結構です。2回ほどね、説明会が行われたということですが、課長もそこには参加されたということで、よろしいですか、何か聞いたような話だったんですけども。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 最初の1回目は残念ながら都合がありまして出席しておりません。2回目につきましては都合が付きましてので、参加させていただいております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それではですね、具体的な、参加された皆さんからの質問や要請等ですね、具体的に出的ものがあれば教えてください。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。まずですね、堀池園地区からいきますと、まず上流側に行きますと山城産業さんのところが工場がありますが、あの境のところが橋が落下しております。あと、落下したままになってますんで、早急な撤去をお願いしたいというのと、復旧のほうはどうなってるかっていう質問がございました。橋については農道橋でございますので、県としても復旧は出来ませんよということで、農業災害につきましては掛けることにしましたら、負担金かなりの金額になりましたんで、なかなかやっぱり何千万とかありますんで、負担が多いということで御辞退されております。ですんで、橋についてはちょっと、御検討ということでそこで終わっております。それから下流側につきましては花見さん宅ですかね、飛び石がありまして、あの辺りにつきましては飛び石のところが出入口があるものですから、そこは二つ意見ありまして、塞いでほしいという意見と、または、やはり今までどおり残してほしいということで、残した場合は、開閉できる扉とかつけられないかという御意見が出ております。もう少し下がりますと、もう一つ下流側に今度は関村地区の用水に使われてまず堰がございますが、この堰については、どうにかならないかということでお話が出ておりました。それにつきましてはやっぱり用水組合さんの持ち物ですんで、こちらでは触ることが出来ませんので、用水組合さんのほうに御検討ということで、お返しをしているところでございます。そこについては経済課のほうでも、県のほうにちょっと問合せをいただいて、そういう事業がないかというところまでは少し打診をしていただいております。基本的には取組が用水組合さんになりますんで、ここも負担金かなり出ますんで、それのお話のほうがまとめてくださってことで、このほうにはお伝えしております。それからその下に、今度は竜瀬橋ですかね、竜瀬橋の下流になりますと、どうしてもあそこは堤防がございませんので、堤防につきましては、ビックオークの反対側になりますが、ビックオークの道路並みの

高さまで堤防を上げるということで伺っております。高さ的には現在の町道よりも約70センチほど上がりますよということで伺っております。これは正式な図面も用いられたわけじゃないんですけども、計画ではあのようなになるということでした。それからその下流側に行きますと福祉施設がございますが、あそここのところの堤防が一応ございますが、あれを一応嵩上げをもう少しやりたいということでおっしゃっておりました。ネックになりますのが、あそこにあります堰の件でございますが、あそこはほぼ全てを可動堰になっておりませんので、それを出来ないかという御要望がありましたんで、それについても、これは金丸用水組合さんのほうがございまして、そちらも同じように投げかけてはおりますが、なかなかお金がかかるということで、御苦労いただいとると思っております。それからそのところの下にいきますと、用水路が来ております。でかいですね、あそこを塞ぐことが出来ますのでそこも、新たな検討ということで、一応蓋がつかないかどうかということで、よく圃場整備などを使っているところは、河川に向けて、一応蓋がついて、通常は水圧で川に流れるんですけど、豪雨の時は入らないようにしてもらおうとか、いろいろそういう検討策が出来ないかという話は出ております。それから南関橋の下流側でございますが、下流側につきましては、いつも浸かっておられますんで、木村新聞屋さんとの前あたりは、まずは堤防を上げてくれないかちゅうのと、それから河川掘削をしていただけないかということで、計画的にあの辺も、河川をもう少し下げるといって伺っておりますんで、河川を下げたら今度は根固めが必要かなというところで、そういう計画をしていただけるといって要望が上がっております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。たくさんですね、本当にもう要望が出てるようです。この要望に対してですね、県がどのように対応をされるかなんですけども、町としてね、町民の声を県に伝える立場だと思んですけども、県の方針をただ町民に伝えるのではなくて、町民の声を県に伝える、そういう立場で当然おられると思いますので、ぜひですね、町民の要請を具現化していただきたいと思うんですけども。そこでですね、今その関町地区の進捗状況というか、全くまだ、買収とか、そういう入っていない、まだまだ計画の段階であるというふうに理解しても大丈夫でしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 堀池園集落のちょうど竜瀬橋周辺でございますが、あれについては用地まで買収ということは考えておられないようで、そこにつきましては、河川の掘削をして、川幅はちょっと広げること出来ませんので、根固めとかをしていきますよということで伺っております。若干下がりますとうちの町道がございますが、あの周辺につきましては少しうちの町道のところが付け替えを行いますんで、付け替え行ったところは少し拡張しようかということで計画をなされてるところでございまして、それ以外については用地を新たに買収して、拡幅するっていう計画は聞いておりません。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） わかりました。それでは、これからですね、具体的にちょっと聞いていきたいんですけども、新庁舎の落成式前に、関川の土砂が撤去されました。

あれはこの事業の河道掘削なのですか、それともそうではなく、通常の土砂の撤去だったのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、あれはたまたま計画が遅れてまして、通称の河川掘削をしていただいております。あそこにつきましてはまだ護岸が出来ておりませんので、護岸を設置した後、新たに掘削される計画となっております。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 今の発言の確認なんですけれども、河道掘削する場合は、護岸を固めた後にしか出来ない、ということなんですね。土手のまま、河道掘削っていうのは不可能、ということで理解していいですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） いや、そういうわけではございません。たまたまあそこは護岸の整備が入っておりますので、併せて行いたいということで申されています。多分二度手間になるということを考えて、一遍にやっってしまうということでございます。

通常は、土羽でも、全然掘削する分は問題ございません。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） それでですねこの事業の目的、目標といいますか、先ほど町長からもありましたが、家屋浸水が220戸あったものを整備後ゼロにするというのがね、この事業の目標になっております。実際この事業の計画を見て、これは可能と考えますか。お答えください。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の計画に基づいて、220戸をゼロにするっていうのはこれはあくまで目標でありますけれども、なるべくそういったことに近づけるように、計画がこれから出て参りますけれども、私どももその計画を見た時に、不足する分があれば、やはりその追加してでもそういった計画をですね、全ていただいて、限りなくゼロに近づけるように、そういったものにしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はいそうですね、とてもね、ゼロっていうのはね、この計画見ただけでは難しいなと思います。先ほどの堀池園の飛び石のところもね、塞がないことには絶対水が入ってきますよね。そういうことももちろんありますし、具体的に言いますと、今は竜瀬川から関の郷のほうへの町道がありますよね。そこに堤防を新たに整備すると、先ほどの回答では70センチぐらいの堤防を橋からずっと整備すると。そして、今ある、ビックオーク前の堤防。関の郷の前の堤防を高くするという計画のようなんですけれども、関の郷の裏。松木さんちの裏、用水路が通ってます。そしてまた、新庁舎の防災広場の下から、排水溝が出てます。そして、防災倉庫の裏のほうにも用水路があります。その三方からですね、ちょうど水が集まる場所があるんですね、水門があるところですね。あそこがですね、水がもうあそこから水が川に流れずに、うずまいて、浸水していくんですね。ですからね、幾ら堤防をね。作っても裏から来るので全く意味がない堤防工事計画になってるんですね。そこについ

ては、お考えを

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） そこにつきましては当初計画の段階から、やっぱり県の方も苦慮されてるところでございます。それについてはまだ次の方針という計画をいただいておりますので、今、練られている段階ではなかろうかと思っておりますので、次のまた説明会でも、お伺いしたいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 川は県でしょうけどもその用水路っていうところも県が事業としてやってくれるのか。町の守備範囲なのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、ただやっぱり町が管理する部分もございますので、県の計画に基づいて、何か施策をされればそれに合わせたところが、うちも動くべきかなと考えております。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 本当にこれ難しくて、今言った水路のところから、関川に流れるところですよ。渡辺畳屋さんのところに小さい橋がありますよね。あそこからね、水を防ごうと思ったら、もう要塞みたいだね。もう防波堤をつくるしかないんですよ。もう本当に要塞をつくるしかないですよ。そんな工事をつくるしかないんですよ。そういう工事が本当に必要なのかと、できるのかということなんです。そこまでする必要がある工事場所ですよ、あそこはそういう場所。そこまで必要な計画とならないと意味がない。堤防については、ですから、あの堤防は、確かに県の事業ですから、やってもらうにはね、助かるかもしれませんが、それ全く意味のない工事ならばね、それはやめて、別の工事を考えてやればいいんじゃないかなというふうにちょっと私は思うところがあって、竜瀬橋から、下はですね。放水合戦の場所ですよ。こういう防災の時にね、放水合戦のお話は駄目よ、ということもね、皆さんからも言われるんですけどもね。しかし、あそこは、全国のNHKニュースでも流れるような、南関町のね、放水合戦の行われる場所であって、そういう文化、というものが残る大切な場所でもありますよね。どこでもある川とは違って、そういうあそこは南関町の貴重な文化の場所なんです。それを、そういう意味のないちゅうかな。効果のない堤防工事をすることによって、放水合戦ができるでしょう、できるかもしれませんが、そういう工事でわざわざあそこを堤防をつけて引堤して、護岸してっていうのは、どうなのと。そういう声がですね、実はこの計画を知った町民の皆さんからたくさん今来てるんですね。ですから、このまま県の計画どおりに進めるんじゃないくて、やはり説明会もやっぱ一部の皆さんしか行っていないと思いますし、知らないの、これは町の文化の問題というふうに僕はもうちょっと捉えてしまっているの、もう少しですね、広く町民に知らせることが必要だし、もっとこう、効果的な方法があるんじゃないかと思うんですね。堤防をつくるにもあそこはもう河道掘削を毎年毎年、もうやるのが1 番じゃないかと、いうふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 河道掘削については、確かに意義があると思います。それなりの効果が出てくるとは思いますけれども、やはり、それでも防げないってことを考えたときにはやっぱり堤防の嵩上げが必要になると思いますし、ただその堤防嵩上げしたときに北原議員が心配されてるのは、渡辺畳屋さんのところの水路が集まってきたところの水はけが出来ないということであそこがですね、やはり一番の浸水のもとになるんじゃないかということで、それは県のほうも私どももしっかり考えておりますので、それをどうするかということがですね、これからの対処する一番課題になると思いますけれども、そこについてはしっかり県とも話をしながらですね。ただ県のほうも、関川からその水路の取付け部分については事業に該当するかもしれませんがその上のほうと続きますと、やっぱこれは、水利権等そういった関係もありますので、できる問題じゃないと思います。ですので、そういったところについてもしっかり検討していかなければなりませんし、堤防の嵩上げにつきましてはやっぱり、出初め式の対応しポンプをあそこから入れてやるということで全国的にも有名ですし文化でもあります。そういったことですので、そのまま残すことができれば一番いいんですが、ただ何よりも重いのはやっぱり人の命ってということも考えられますので、やはり堤防かさ上げはですね、計画すべきだと思いますし、出初め式にできるようにということであればですね、一つ町のほうからも提案しておりますが、堤防嵩上げですけども、手落としポンプ等が降ろせるような、そういう可動式の、そういった堤防にもですね、全てが降りられるようなものも今計画提案しておりますので、それが、文化の面から見るとどうかということがありますけれども、やはり一番大事なものは人の命ということを考えましたときには、そういったところも、町民の皆さんに理解をいただきながら、お話を伺いながらですね、一番いい対象を考えていければと思います。

○議長（立山秀喜君）

ここで、一般質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

—————○—————

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） これまで関川災害復旧助成事業について質問をし、また計画の内容も分かって参りましたけれども、ぜひですね、最善の計画となるように、そしてまた、南関町独特の文化であることもまた頭に入れながらの、町にふさわしい計画になることを期待するとともにですね、私もこれから予定されている説明会にも出て、意見をまた述べていきたいというふうに思うところでございます。

では次に行きたいと思います。次の質問は、旧石井邸住宅整備についてです。令和2年の6月定例会において、旧石井邸住宅整備について質問をしておりますので、今回が2度目の質問となります。その時には、住宅整備に向かう経緯と町長の思い検討委員会の在り方について質問し、回答をいただきました。それから、この2年間の間に検討委員会が開催されておりまして、現状としては、令和3年度に基本設計がつくられております。そして、地元、

外目の3区の全住民対象の保存活用アンケートがこれから実施される予定と聞いております。この旧石井邸住宅整備については、町民の皆さんにとって関心の高い案件です。にもかかわらず、進捗情報がですね、町民の皆さんに伝わっていないというのが現状ではないでしょうか。今どうなってるの。本当につくるの。必要なの。負の遺産になるのが見えているなど、ほとんどがネガティブな意見として私のところに届いております。私自身、本年度から、議員枠での検討委員会のメンバーとなります。検討委員会の中に町長が入っておられないということもございます。そこで、今回直接町長から、この施設が南関町にとって、どれだけの価値があり、必要なのか、その理由を披露していただき、この事業に対する町民の皆様の理解が広がることを目的とし、質問をするところです。質問の要旨。財政状況厳しい中でも進められている旧石井家住宅整備について、その意義を問います。この後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番北原浩一郎議員の「旧石井家住宅整備について」財政状況厳しい中でも進められている旧石井家住宅整備についてその意義を問う。についてお答えいたします。

旧石井家住宅の保存整備は歴代町長からの引継ぎ事項の一つであることが挙げられますが、上田数吉・前町長、大石駿四郎・元町長も北原白秋が誕生した家ということで、何とか保存できないか、活用できないかと苦慮された経緯もあり、その意志を引き継ぎたいという思いもあるところです。両町長の時代は、白秋生家自体に住まれ、生活されていた事情がございました。しかし、平成27年2月、私が町長に就任して2年目でしたが、外目3区での出前講座「町長が語る」の場において、地元から「白秋生家は私たち外目に住んでいる者にとっての誇り。修復して自分たちも何かお手伝いできることがあるならばやりたい」との意向を受け、具現化に向けて動き出しました。ただ、もう7年ほど前の話になります。個人の所有から町への譲渡を受け、建物保存整備に伴う地元説明会を平成28年から平成29年末まで重ね、平成30年度に国登録有形文化財に答申、翌・平成31年3月に決定したところであります。このことから町の宝の一つとして、価値ある建物等としての認識を深く持っております。そこで、保存整備の計画に向けて、令和元年度から庁内で検討を重ね、令和2年8月に「旧石井家住宅保存活用検討委員会」を発足したところであり、委員にも外目3区の地元代表のほか、議会からも文教厚生常任委員長と総務産業常任委員長に加わっていただき、組織化してからは、会議の開催及び地元との協議を行っております。また、令和3年度においては、保存活用の基本計画をとりまとめ、議員の皆様にも先日ご説明した次第で、専門家からは貴重で価値ある建物との評価がなされております。今後は、令和4年3月に発行した「南関町地域未来構想」にもお示ししておりますように、魅力あるまちづくりの一つの核となり、また「豊富な歴史的資源」の一つとして整備し、豊前街道と史跡めぐりルートとしても活用できればとの思いであります。なお、令和4年度におきましては、地元を含む保存活用検討委員会での協議及び議員の皆様にも活用の方策を提示し、同意を得たうえで、実施計画へと進めていきたい考えであります。最後に、財政状況については、北原議員が言われるように、厳しい状況にあることは事実でございますが、保存整備費につきましては「ふ

るさと納税」を財源とし、納税者の同意を得た特定財源を活用していくこととしており、寄付者の期待に報いるためにも町の誇りとなるような整備を議会にもご相談しながら進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい、それではですねまずは、完成している基本設計についてお尋ねをしたいと思います。旧石井家住宅は、江戸後期に建築をされて、天守造りの3階建てで、三層楼と呼ばれていたということを聞いております。明治後期に今の二階建てになっているということです。調査報告の中に増改築が激しく、という表現があるように数回、改修をされているようです。今回でき上がっている、基本設計の図面は、いつごろの住宅の復元となっているのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。基本設計における復元年代は、明治後期から昭和20年代末の様相と考えております。これは、明治18年に誕生した北原白秋、それから白秋と親しく交流した13歳年下の従弟である石井了介さんの関係が伝わる時代であるということです。また、写真資料が残っていることや、史実が明らかである、昭和20年代末までの姿を目標に、復元図、基本設計図面を作成しているところでございます。また、白秋が、昭和3年、5年、10年、16年に南関町に帰郷した際の石井家住宅の様相でもあります。特に昭和16年の帰郷の際、白秋と石井家の方々が、正面玄関で撮った写真が残っており、それこそ白秋が見た旧石井邸住宅そのものであるため、復元のベースとしてしているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい。そういう理由かということですが、教育課からいただいた資料の中に、白秋さんが描いた石井家のスケッチがありますね、三層の天守閣がある三層楼スケッチがありますね。その三層楼がある家が白秋さんが生まれ、また幼少期に通った。石井家住宅そのものだというふうに思うんですね。そうするならば、復元するならば、その三層楼のある旧石井邸住宅を復元するというのが、命ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。三層楼の復元についてでございますが、昨年度の詳細調査では、三層楼の痕跡調査を重点的に行いました。そこでは、天守造りの真っ白な三層のイメージに合致する痕跡を幾つか見いだすことは出来ましたが、三層目に立ち上がる柱の高さ等、不明な点が多く、明確な復元根拠を見いだすことは出来ませんでした。

旧石井家住宅にとって三層楼は重要な構成要素であるため、模型やイメージ図などを作成し、理解を含める方法もあるかと考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい。この石井家住宅整備については、歴代町長、そして、現佐藤町長のね、やっぱり思いが強く反映されている事業であるというふうに思います。町長案件と

言ってもいいかと思うぐらいですので、町長としてですね、この昭和20年代のこの家屋でいいのか、やっぱ三層楼を造らなくていいのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 三層楼というのは、白秋が描いた絵、あるいは今柳川の皆さんが、自分たちが思い描いた絵の中でも出て参ります。ということでそれだけ重要であります、実際調査したところで、はっきり確定したそういったものであったということはなかなか見出せない状況でもありますので、そういったものをもう少し確定させて、それを今回の建築の中に含むのか含まないのかというのは、全体的な事業費の問題もありますし、これからどういった完成後見せ方をするのか、そういったものもあります。その三層楼があるのは理想であります。もう本当、これがあるとすばらしいものだと思いますけれども、そういったものが今、教育課長が申しましたとおり、イメージとして他の形であらわすのか、そういういろんな見方は出来ますので、そういったことも含めて、事業費も含めて、そういったことで検討してもらえればと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 石井家住宅整備はいつまでに造るという、何か期限は設けてますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。正式にいつまで造るっていう、計画は設けておりませんけれども、やはりなるべく早くしたいっていうのは、外目の皆さんの気持ちもありますし、私どもも一般の公開するのもですね、1日も早くやりたいという気持ちは持っておりますので、今回の計画で、昨年度が基本設計をやりましたので、これからしっかりと練って、そしてここ数年間の間には、そういったものが実現するようにしたいと思いますので、何年も先に延ばすという計画ではないと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そうですね、資金についてはですね、ふるさと納税がこれからまだいつ終わるかわからないけれども、続くわけですから、そこで資金面の工面は付くのかなと思いますし、三層楼はやはり、できるだけですね、これを造るということをね、先ほども理想と言われましたけれども、やはりそこを目指してこれからもね、諦めるわけではなく、可能性を残していくことが大切ではないかなというふうに思います。これからですね、整備を進めていっていく上で、石井家住宅の売りですね。その売りは何なのかと。何を整備した後に見てもらいたいのかというところにもやっぱ繋がってくると思うんですけども、整備した旧石井家住宅、何が売りで、何が皆様に見ていただきたいのか。お答えください。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） 整備後、見てほしいもの、売りということでございますが、旧石井家住宅は白秋がここで誕生した家。その証であることは御承知のとおりです。そして、白秋は、石井家や南関町に関する詩歌を多く残しております。敷地内には、白秋が歌った詩歌の題材である白蓮、石門などが残っており、その詩をイメージした了介の版画。水の構図の写真などで、その光景を今もなお彷彿させておるところでございます。白秋時代から、現存する建物等を了介の版画や、白秋の詩歌を通じて、白秋の文学。白秋が幼少期に文学の基礎を培っ

た南関の自然、風土のよさを感じて欲しいところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい、そうですね。あの場所、外目の自然ですね、それから雰囲気ですね、たたずまい。そういうところが自然の、また静かな南関が、白秋さんが気に入ってね、長期の休みの時には、もう南関に帰ってきて、南関の、その石井家にあった本を読んだり、あるいは、関町のほうの平井家にも来て、本当に小さい頃の文学的素養を育んだ、南関というところを見ていただきたいというのはね。そのとおりかなと思いますが、この石井家住宅が登録有形文化財とされた理由が、白秋さんが生まれた家ということともう一つは、江戸時代の建築様式というかそういうものが残っているからというのが二つがね、大きな要因だったかなと思いますけれども。となるとね、外観はね、昭和 20 年代のものですよね。最初建てられた江戸後期のものではない、三層楼ではない二階建てになっちゃう。そうすると、見てもらおうとしたらこの室内の様式になってしまうのかなと思うんですけれども。やっぱり公開、一般公開というものをね、先ほども申し上げましたが、やはり室内まで含めた公開というものをやっぱ現在考えておられるということですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。一般公開についてでございますが、敷地内と建物外観の見学を重視しております。建物内については、管理室部分と一般公開、部分に分け、了介が個展ギャラリーとして利用していた座敷等を一般公開したいという考えでございます。開館の仕方は、整備後の運営管理方法により、十分検討していかなければならないと思っていますところです。旧石井家住宅は、地域振興、観光振興のため本事業を行っておりますが、国登録有形文化財であり、文化財としての整備となります。その価値を理解し、次世代につなぐことは末永く観光資産等として活用できることだと認識しているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 現在の進め方で行けばね、住宅を整備するという方向ですね、その方向で進むと、当然その流れだと思いますが、実際、基本設計が出来たから、もう復元するんだということではなくて、復元することができるようになったと、その可能性が見えたということだと思うんですね。だから、基本設計が出来たから造るということではなくて、決定したではなくて、これからまた検討委員会の中で、本当に住宅をつくるのか、造らないのかという検討はこれからされていくのかなというふうには思います。今文化財としてということありましたけども、似たような施設として御茶屋跡がね、今、南関町にありますよね。御茶屋跡は、文化財の施設、それとも観光施設、どちらになるんですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。南関御茶屋跡につきましては、南関版熊本城という考えで、文化財というふうに認識しているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 御茶屋跡が建てられる前ですよね、建築される前。この石井家住宅に対してはね、先ほども言いましたようにちょっとネガティブな意見が多いんですけど、御茶屋跡の時にはね、あんまりそういうネガティブな意見というよりも、何か希望みたいな、

声が多かったような、私の印象なんですね。でも、御茶屋跡と同じような文化財としての整備を目指すということで、同じようなものを造ろうとしているのに、空気感が違うなって思うんですけど、そこら辺感じてあるとしたら、それはなぜかなと思うんですけど、どうですか、そこら辺は。

○議長（立山秀喜君） はい、教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。御茶屋跡の違いということでございますが、御茶屋跡につきましては、平成13年、保存活用を求める請願書というのが提出された経緯がございます。それに基づきまして、同年、平成13年12月に議会において満場一致で採択されてございます。そういう経緯がございますところで、今おっしゃったところの違いがあるのではないかと思いますところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 今のお話だと、やっぱ町民から出たお話だったということですかね。そこが今回、町長たちの思いで造るところがその差があるのかなという、ちょっと感じたところがありました。これからアンケートをね、とられますね。アンケートをとられるようになった経緯、またこの時期ということになった経緯というものを改めて確認したいと思います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） アンケートにつきましては、検討委員でもある、地元外目3区長へ文化財調査の成果、それから基本設計の概要の説明のために、意見交換を行いました。保存活用に関する内容等もお話をしました。その席上において、区の住民の意向を知りたい。例えば、保存整備事業をどう思っているのか、区としてどこまで協力可能であるか、など把握するために、区の住民を対象としたアンケートをしてもらいたいとの意見を賜ったところでございます。そういう経緯でございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。具体的にこの整備の話が進み始めて、地元の意向もね、この整備が進む中で、即スタートの時点ではね、地元の声が後押しをしてるということがありますので、進むに連れて、実際、7年のね、時間が経ってるし、実際、どうなのというところで、アンケートをとられるということなんだと思いますが、このアンケートの結果というのはどのように、検討委員会の中で反映されていきますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） アンケート結果につきましては、アンケート結果をもとに、現状に即した活用方法を地元と協議し、構築したいと思っております。ただ、基本設計の報告書でも記されておりますが、建物において、構造上重要な部分に劣化が目指すため、早急な対処が必要な状態である、とのことを踏まえ、事業に取り組まねばならないと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 結果をとってこれからですからね、どのような結果が出るかは分かりませんが、これからの事業を進めるに当たって、また一般公開にするにあたって、すごく重要な位置を占めるアンケート結果になるのかなというふうに思います。ですので、

地元の意見として、本当にリアルな声が出るわけですから、そこをね、一番としてとらえることなのかなと。そういう方向ですよ。はい、このようにですね、これからの地元の意向もあるし、先ほど、御茶屋跡のお話もちよっとしましたけれども、実際今、御茶屋跡、先ほど話を戻すと、白秋生家を整備してね、負の遺産というのが最初言いました。御茶屋跡に対してはね、そういう声は全く聞かないですよ。実際、御茶屋跡にかかっている経費というのは年間どれぐらいかかっているのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。御茶屋跡につきましては、管理運営を南関御茶屋跡伝楽人に業務委託しておりますが、そちらの委託料としまして、年間180万円を支払っております。

○総務課長（坂田浩之君） その他、光熱水費、消耗品等ございますが、合計で228万円ほどとなっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 年間、もう純粋にそれだけの経費で、今御茶屋跡が運営されているということでございますかね。そうなるとですね、先ほど旧石井家住宅の運営については、ふるさと納税を基金として、建設等々はすると、運営についてもね、もうそういうことも、一般財源であるのか、ふるさと納税を使うことも可能かなと思いますけれども、それほど大きな費用ではないなというところは感じるわけですね。だからこそ、御茶屋跡の存在価値が、その200万の経費でも、ちゃんと皆さん納得の上で、今運用がついているのかなと思うのであればですね、旧石井家住宅のそこまで、最高でもそのぐらいしかかからないだろうということを考えれば、石井家の価値ですね、財産価値、本当に町民の遺産として、価値あるものとして整備していく方向は本当にありだなあというところを今の回答で感じたところでした。今言いましたように旧石井家住宅整備がどうのこうのはまだわかりませんが、自宅のあそこの整備は絶対私も必要だというふうに思うわけで、白秋の長男の隆太郎氏の奥様の東代さんの著書、「白秋の水脈」ですね、町長、教育長にも前回御紹介いたしましたけれども、ここに書かれているようにですね、白秋は商売をしていた人の出入りも多い喧噪の中の柳川の家よりも、外目の石井家の皆さんや、自然を愛し、幼少期を過ごす中で、文学的素養を育まれたという事実がですね、やはり意味がある、私たちの誇りであると、そして地元の皆さんの誇りであるということでもあります。先ほども言うておりますけれども、この事業は、町長案件だというふうに思います。今、町民の皆さんが、抱かれているちょっとマイナスのイメージ、それをですね、払拭するようね、町長のやっぱ発信がね、まだ、なかなか伝わっていないんじゃないかなと思いますので、ここで今一度ですね、町長の思いをですね。ここで発信していければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これまで議会の皆様には、何度となく、これまでの経緯等についてもお話をさせていただきましたけれども、私もですね、今回の計画につきましてはこれまで遡るといろんなきっかけっていうかそういったものがありました。実は私も社会教育課でしたけどその時、勤務していた今30年前の時には、当時のですね、県の助成として初めて県の協議、教育委員長になられた安永路子先生を私は御案内したんですけれども、そのとき安永路子先

生が言われたのは、ここで白秋が生まれて、いろんな幼少期に、そこで暮らしたそしてそれが白秋の歌にも生かされている、ということで、まだそのときは石井家にお住みでしたので、私も、「安永先生、中を御案内しましょうか、お願いして」って言ったらですね、安永先生は、「必要ないですよ。私は白秋がここで生まれて、どういった思いを持ってここで歌をつくるような、そういったことになったのか、そういったことを外から見せてください」ということでありました。ずっきーんと来ました。やっぱりその白秋に対する思いというか、その白秋がここで育っていろんな経験をしたことによって歌に繋がったりということを、やっぱりそこそういった見方をされるのかなということも感じましたので、非常にうれしく思いました。それと、土地家屋ですね、購入に何回か相談に行った時に、石井さんが直接言われたのが、「上田町長も大石町長も何回かそういった相談をずっとされて来られました。ですけど、やっぱり最終的には町に渡すことは出来なかった」ということで、そういった中でも、本当にこれをどう活用するかということが見えてなかったからかもしれませんが、「町がこれを有効に活用して、子どもからいろんな高齢者までいろんな方が町の方に広がって、そして白秋の生きたことそして歌、資料を作ったことが、この町に直接繋がって、これがこの町に広がって、そして活性化に繋がるようなことならば、いや、もう今ならばもう町に引渡ししましょう」というそういったことを言っていただきましたので、そのときも本当にうれしく思いました。それと最近はですね、また一つ感動したことがあったので皆様に御紹介しますと、6月2日木曜日、熊日新聞に掲載された若者コーナーというのがありますけどそこで、一小の子どもではありません、南関第二小学校の6年生の児童の文章が載りました。それはですね、「心とつながる言葉大切に」ということです。ちょっと読みますと、「今日、北原白秋さんの一つの言葉という詩を勉強しました。北原白秋さんは、私が住んでいる南関町で生まれたので、親近感がありましたし、この詩も見たことがありました。私はこの詩の中で、「きれいな言葉はきれいな心、優しい言葉は優しい心、一つの言葉を大切に。」というところが印象に残りました。きれいな心を持っている人や、優しい心を持っている人は、相手の気持ちや心を大切にしている人だと思います。私も、相手の気持ちを大切にしたいと思っています。だからこの詩を読んで、きれいな心優しい心を持ちたいと思いました。そのために、きれいな言葉や優しい言葉を心がけて、一つの言葉を大切にしていこうと思いました。最近ニュースを見ていると、嫌な言葉を言われて、傷ついている人がたくさんいると思います。だから、たくさんの方が、北原白秋さんの一つの言葉という詩をもっと知って、優しさを持って、言葉を大切にする人がもっともっと増えるといいなと思いました。」これは二小の6年生の児童の文章です。もうこれうれしかったです。やっぱり、この第一小学校区の子どもだけでなく、町全体の子どもたちが、その白秋がこの町に生まれて、そういった人を育てるいろんな影響するような思いを持って見ていると。そういうことでありますので、私たちはもっともっとその子どもの教育から含めて、その北原白秋の存在、そして、時代を動かすような文学者だったということをですね、伝えるそしてそれも、文化の面からも、そして、あるいは観光の面にも繋げることも含めて、どうしてもやっぱりこれはもう整備を避けることは出来ないなっていう思いを強く持ちました。ということでありますので、これはもう町執行部だけで決めることではありません。地域の皆様、アンケートあたりもこれから出てきますけれども、検

討委員会もあります。そういった皆さんが、この白秋のすばらしさを理解していただいて、もっともっとうやろうというその雰囲気も作りながらですね、進めていくことができればですね、御茶屋跡に負けないような、一つのすばらしい文化財そして観光施設になるとなり得ると思いますので、ぜひ私たちもそういった動きを重視して、これからも取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい。ありがとうございました。本当に小学生のね、作文は本当にうれしいと思いました。そうやって北原白秋さんというものが、町民の理解をもっと得るようなね、執行部の努力も必要かなと思いますけれども、本当にこれが町民の喜びとなる事業となることを祈り、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、5 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2 番議員の質問を許します。2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） こんにちは。2 番議員の伊藤です。今回は2 点質問があります。

まず一点目ですけれども、南関町を取り巻く農業問題たくさんありますけれども、あえて一丁目一番地の就農者の確保について質問いたします。とても難しい問題ですが避けて通れない問題だと思います。質問の要旨。農業者の高齢化による離農など、今後、担い手不足の深刻化が予想される。現在の50 歳未満の地区ごとの就農者数、町での担い手確保の取組について尋ねる。

二点目、不法投棄について。先日、地元の地区で不法投棄がありました。質問の要旨。町での不法投棄の現状等対応策について尋ねる。後の質問は自席にてさせていただきます。よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2 番伊藤博長議員の「就農者の確保について」農業者の高齢化による離農など、今後、担い手不足の深刻化が予想される。現在の50 歳未満の地区毎の就農者の数（兼業を除く）町での担い手確保の取組について尋ねる。についてお答えいたします。全国的に農業従事者の高齢化の進展・離農と後継者の減少等により、農業就業人口や基幹的農業従事者の減少傾向に歯止めがかからない状況で、農業は非常に厳しい状況となっています。このような中、親元就農者数も年々減少傾向にあり、県で令和元年度に実施した「認定農業者の実態調査」でも、「経営主として営農継続可能年数が10 年未満」が49%、「後継者がいない」が54%となっており、本町では、昨年度実施した「人・農地プランについてのアンケート調査」において、「営農継続年数が5 年程度」が41%、「営農継続年数が10 年程度」が39%で、「営農継続年数が10 年未満」で考えると80%、「集落の中に中心となる担い手（後継者）がいない」が52%となっているところです。現在、町の50 歳未満の地区毎の就農者数は、「人・農地プランの位置づけ」資料を基に、南関地区が6 名、賢木地区が7 名、大原地区が7 名、坂下・四ツ原地区が6 名の計28 名で、全体の28.6%であり、10 年以内にリタイヤする農家が約8 割、地域の担い手は約3 割と、高齢化による離農と担い手不足は非常に深刻化している喫緊の問題となっております。このように、将来的に営農を継続的に継承していく後継者がいないままリタイヤしていく農業者の中には、優れた経営者の方々

が多く含まれており、これらの経営がなくなることは地域農業の維持・発展にも大きな課題となっています。これらの課題解決を図るため、地域の話合いにより5年後、10年後の地域の人・農地について、座談会等を継続的に実施していくことが必要不可欠であると考えます。座談会においては、地域の方々、農業関係者、農業委員会、JA、町など、地域農業に関わりのある多くの関係者が一体となって将来の地域農業の方向性を推進する体制をつくり、将来方針の作成を行い、担い手の確保等について話し合っていくことが大切です。町での担い手確保の取り組み状況としましては、新規就農に向けた相談を随時受け付けており、各関係機関並びに農業普及指導員による営農指導や、関係各所との連携を図り、研修、農地及び機械・資金確保等の相談、販路、住居・子育て支援等のサポートを実施しているところです。また、国・県・JA等の各相談窓口とも連携しながら担い手の確保に努めたいと考えております。

次に、「不法投棄について」町での不法投棄の現状と対策について尋ねる。についてお答えいたします。廃棄物の処理については、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることなどを目的として、国民は廃棄物を自ら適切に処分することと謳われております。本町の不法投棄の現状としては、年間5件〜10件程度ありまして、そのほとんどが住民の方からの通報により確認しているところであります。投棄物のほとんどは家庭ごみであります。中には家電や家具、廃材などもあり、家庭ごみも含め住所や氏名が分かる投棄物については、関係機関(警察、県保健所)と連携を取り、処理を行っております。対策につきましては、不法投棄防止の看板及び監視カメラ等を必要と思われる箇所に設置するとともに、不法投棄防止監視員を8名の方に委嘱し、担当区域を設定し、町内の状況を巡回していただき、不法投棄の未然防止及び早期発見に寄与していただいているところであります。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長(立山秀喜君) 2番議員。

○2番議員(伊藤博長君) まず、就農者の確保についてですけれども、回答では、座談会とか農業関係とかの話合いを行って、そこで就農の対策をしていくというのと、いくつかの支援策を準備しているということで、問合せや相談があれば、対応していくというような状況だと思います。この質問をやるときに、経済課のほうにですね、南関町の専業農家と兼業農家の年代別分布も聞きに行きましたら、まず最初、無いと言われました。あるとすれば、令和2年1月の実施した人・農地プランのアンケートを集計すれば、作成出来ます、ということで、お忙しい中作成いただいて感謝しておりますけれども、そもそも、現在の南関町の専業農家、兼業農家の人数ですね、これが分からずに、町での担い手の確保の取組ができるとは思いません。数値があると分析とか目標とか設定出来ますんで、数値の把握、とても重要だと思いますけど、この件についていかがでしょうか。

○議長(立山秀喜君) 経済課長。

○経済課長(田口明君) はい。今の御質問のとおりですね、専業農家、兼業農家の把握っていうのがですね、出来てなかったのは実情です。ただですね、農業センサスとかそういうのをで

すね、今までは利用していたかと思います。今回ですね、人・農地プランの実質化ということで、国から示された案件についてですね、アンケート調査を行って、実情がはっきりしたということで、数字のほうを提示させていただいております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 人・農地プランのアンケートの集計結果を事前に送っていただいたんで、私のほうですね、南関町在住者のみを抽出して分析をしてみました。若干町長が言われた数値と違うんですけど、50 歳未満の専業農家の人数ですが、母数 244 のうち、たったの 15 人です。南関町を 20 地区に分類し、20 地区というのはですね私が住んでる久重だと、久重中と北と南とあるんですけど、その久重が一つというような単位になります。そこでですね、就農者が 50 歳未満の就農者がいないという専業農家は 0 人のところがですね、20 箇所中 11 もあります。半数以上です。1 番多い担い手でも 3 人。全体の 6.1% になります。私が想像していた以上にですね、もう目を覆いたくなる数値でして、余りに少ないので 60 歳未満にしましたけれども、それでも 11 人増えただけで、26 人になります。全体の 11.4%。ちなみに専業農家は 70 歳代が 1 番多くて 86 人ということになります。一方、兼業農家なんですけれども、50 歳未満の兼業農家の人数ですが、母数 292 人のうち、こちらもたったの 15 人。全体の 4.9% になります。60 歳未満にしてみるとですね、結構 50 代がいましてですね 75 人増えまして、90 人ということになります。全体の 29.3% で兼業農家はですね。1 番多い世代っていうのは、60 歳代の 125 人ということになります。今年 1 月に実質化されたが、人・農地プランが作成されました。その中の中心経営体の農地集積化に関する方針。その中に、今後中心経営になりうる、担い手育成及び他地域からの入り作などを行い、新たな中心経営体の確保を行っていく。また、将来的に集落営農組織の設立も視野に入れていくと書かれています。こういった厳しい数値ですけどもこんな中で、話合いをやっても、実現出来ないんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうやって実現するんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後 1 時まで休憩します。

—————○—————

休憩 午後 0 時 00 分

再開 午後 1 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問の途中でありましたので、これを続行します。経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。先ほどの御質問の内容ですけども、実質化されたに人・農地プランの集約というか、最終報告の中に、対象地区内における、中心経営体の農地の集約化に関する方針という中のですね、中心形態になりうる担い手の育成、他地域からの入り作などを行い、新たな中心経営体の確保を行っていくと。また、将来的には集落営農組織の設立も視野に入れていくというような内容が記載されております。これについてはですね、各集落で、実質化に向けた話合いの結果、こういった形で記載をされているものと思っております。ほとんどの集落がですね、同様の悩みを抱えておられるというのがここで分かるかと思いま

す。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 人・農地プランの実質化された人・農地プランでは、そういった現実
が分かったぐらいの方針なんですかね。何か私が質問したのは、こういう中心経営体の確保
とかをどうやってやっていくか、それは回答としては、各集落で話し合いを行っていく、とい
うだけですかね。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。この実質化された、人・農地プランに基づいてですね、今後、
協議や話し合いを行いながらですね、その地域に合った、担い手さんあたりの確保を行って
いくということになっております。実質その地域の方々が、5 年後 10 年後、今は兼業農
家で、土日しかされてない方々が、定年を迎えるにあたりですね、今後、こういった人たち
を中心経営体として迎え入れる準備をしていただくという話し合いをですね、継続していただ
ければと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） そしたら次の質問に行きます。新規就農者の推移もですね経済課のほ
うから資料としていただいております。9 年間で 13 人。1 人が途中で離農をされてますん
で、年にですね、1.3 人程度でここ 3 年は毎年 1 人ずつということのようです。新規就農者
の確保に関して、年間の目標値とかそういったのは設定されていますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。新規就農者のですね、目標人数というのは、明確には設定はし
ておりません。ただ今、議員のほうから言われた、新規就農者については、認定新規就農者
ということで、基本的には、町が認定をした新規就農者ということになります。事実ですね、
相談にはですね、毎年多くの方が就農相談に来られてるんですけども、基本的に就農を町内
でされた方でもですね、町の認定を受けられてない就農者の方も実際はおられると思います。
以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） そしたら目標値は設定していないということですね。私が調べた中で、
担い手確保についてですね、熱心に取り組まされてる自治体がですね、熊本県に山都町ってあ
ります。山都町もですね、南関と同じく中山間地で、過疎に悩んでおられます。旧矢部町等、
蘇陽町と清和村ですかね、が合併して人口規模は 1 万 3,000 人程度で南関より少し大きい
というような程度の町なんですけれども、今やですね町の基軸としていう有機農業を前面に
打ち出してですね。有機 J A S 認定事業者数は全国最多というところで、全国からですね、
有機農業で新規就農を目指す移住者が増加しております。2021 年に山都町は有機を基軸
とした事業の提案により、自治体による S D G s の達成に向けたすぐれた取組を行う都市と
して、S D G s 未来都市に選定されて、あわせて、先導的な取組として、自治体 S D G s モ
デル事業ということで、全国 10 都市なんですけれども、これに選定されております。取組
も見てですね、山の都地域仕事センターをつくって、地域おこし協力隊の力を借りながら、
空き家整備を含め、新規就農志す方への研修などを充実させて、移住者の受入れに積極的に

取り組まれております。首都圏向けに有機農業をやりませんか、というPRチラシやですねPR動画もユーチューブのほうにたくさんアップされております。山都町は有機農業というのを前面に打ち出して、そういった農業の方向性を見出して着実に実施されております。

こういった取組、田口課長御存じでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口明君） はい。山都町の取組についてはですね、いろいろな広報等でですね、紹介をされておりますので、内容についても、把握はしております。昨年度ですね、認定農業者の協議会の中で、山都町に視察に行くようにしておりましたけども、コロナにより、中止となりました。今年度はですね、やはり、そういった協議会、町の職員等も含めながらですね、先進地の視察という形で、実現ができればと考えております。

以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 私が言いたいのはですね。山都町の取組をまねしろと言ってるのではなくて、例えばですけども、新規就農の相談があったら、単なる対応するだけじゃなくて、他自治体と比較して南関町の農業の優位性、そういったのを示して、農業大学校の生徒さんとかに働きかけたりですね。例えば高齢者で、リタイヤしそうな農家についても、何か待ってるのではなくって、探し出して相談に乗って、新規就農を志す人とマッチングさせたりですね、そういった一步踏み込んだ取組をされたなというふうに思います。空き家対策とかも含めてですね。就農者を誘致する活動、地域興し協力隊とかを、活用してやられたほうがいいと思いますけれども、そういった活動に関してはどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。まず、高齢者の方のリタイヤをされる方とのマッチングということですけども、これにつきましてはですね。一応、令和3年の6月に県のほうで、熊本農業経営継承支援センターというのを立ち上げられております。こことのですね、いろいろな協議の中で、南関町においても、昨年度ですね、リタイヤをされるであろう方にですね、この支援センターのほうからアンケート調査を行われて、5名中3名がですね、今後5年後10年後、リタイヤをするであろうと思われるということで、新規就農者の継承という形で、マッチングを希望されております。それにつきましては、今月実施されます現地調査において3名の方のマッチングのヒアリング等を行うようにいたしております。もう一つの地域おこし協力隊のお話ですけども、ぜひですね、そういった話をしながらですね、今後やはり農業者の方々と一緒に話をしながら、そういった方々の協力もですね、仰いでいかなければならないと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 今おっしゃいましたけれども、待ってる姿勢じゃなくて一步踏み込んだような対応をしていかないと、全然変わらないというふうに思います。私は10年以上農業をやっておりますけれども、もうどんどんどん悪化して深刻になってきております。現状のままだと、地域の活力が急速に失われるのではないかなというふうに危惧しております。私は前回、3月の一般質問で、農業政策会議について質問をしました。私の言う、農業政

策会議はですね、南関町の農業の10年後のあるべき姿を描き、現状の把握分析でそこに潜む真の原因を深掘りしてその原因に対して有効な対策を議論する。いろいろ議論する中で、いいアイデアも生まれてくると思います。改めて、聞きますけど、町として、農業政策会議的なものを設置するっていうのは、考えないでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、伊藤議員の質問の内容としては、農業政策会議これは町全体の農業政策会議であると思います。こういったもう追い詰められたような、それぞれの地域の中の農業ということになってきますので、やはり町全体の将来像を描きながら、こういった農業を進めていくのかという非常に大事なことです。そういった、名称など、こだわりませんけれどもそういった皆さんがいろんな悩みを抱えて、将来を見据えたようなですね話ができるような会議が必要であると思っております。ただ、先ほども申しましたとおり5年後10年後を見据えた、そういった意見交換をする場所っていうことで、それは地域ごとのそういったことも有効でありますし、そういったものの集まりが、今言われた農業会議にもなることも考えられますので、それぞれの地域そして町全体でもそういったことが必要になると思います。それと、伊藤議員は認定農業者の会の会長もされておりますので、それぞれのそこ辺の団体の考え方というか、これからこういった農業をしたいのかっていうのは、そういった会の中でももう少ししっかり考えていただきながら、それを町と一緒に、中心になってですね、詰めていただくことができれば、そういった農業会議も意義あるものになっていくんじゃないかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 私は現在、認定農業者協議会の会長をしておりますけれども、その会の目的はですね、農業者間の情報交換とか、先進都市を視察して、農業を経営に生かすみたいな、そういった目的なんで、本当はやりたいんですけども、目的と外れますんで、限界があります。質問なんですけれども、南関町の農業政策の決め方っていうのは、現在どうされてるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。農業政策の決め方っていう御質問ですけども、方向的に農業政策にもいろいろな政策があると思います。町でも今やれることは、十分やっているとはいえますけど、やはり先ほど町長も言われましたように、農業者の方々からですね、いろいろな御意見、JAさんもですけども、一緒にですね、話し合いをしながらですね、町の農業政策には取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） ちょっと就農者の確保についてはですね、町としても一歩踏み込んだ活動のほうをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、不法投棄についてなんですが、年間に、5件から10件でしたっけ。

起きてるっていうことで、ここ数年の推移とかわかんないですか、増える傾向にあるとか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 不法投棄の近年の推移ということでございますけれども、近年は

ですね、家具や家電などの大きいものはですね、減っている傾向にございます。

先般ですね、南関町のクリーン作戦を、その取組を行いまして、各区長さん、それから企業さんの方に、大勢の方に取り組んでいただいて、今現在、実績報告書が多数上がってきております。その中にですね、コメントとかも書かれておるものもございまして、クリーン作戦をやってみて、以前より減ってきてるような気がするなというコメントも入っているところではございました。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 廃棄物の不法投棄については、罰則を強化されて全国的に減ってきているというのは、ネットでも出ておりました。不法投棄で、建設混合廃棄物とか大量に捨てられたところとか回収って、結構難しいと思うんですけども、そういったのをそのままにしてるってというような箇所っていうのはあるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 不法投棄につきましてはですね、住民の方からあった場合、通報をいただいております。現地を町のほうで確認に行っております。基本的に、基本的といえますか、全て回収をしております。登記物からですね、手がかりを確認して、氏名、住所等、確認できるものにつきましては警察、保健所と連携をとって処理をしているところでございます。その辺が不明なものについては職員が全て回収を行っております。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 不法投棄は違法なんで、警察の取締りがあるということですよ。保健所は、不法投棄に有害物質、何かあったら困るんでっていうようなことですかね。保健所に連絡するということになるんですかね。すいません、ちょっと知らなくて教えてください。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。保健所につきましてはただいま議員がおっしゃった有害物も含めまして、この法律自体がですね、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという目的もございまして、その観点からも保健所と一緒に連携を取っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 不法投棄を発見した場合に、まずどこに連絡して、どういった手順になっているのかっていうのは、明確になっているんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 広報なんかんにおいて、不法投棄があった場合は、連絡先、警察、有明保健所、南関町役場ということで周知を行っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） まず第一報は役場に連絡すればいいんですかね。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。

○2 番議員（伊藤博長君） 対策としては今不法投棄監視員さんの巡回パトロールとか、看板とかカメラの設置とかされてるということで、大体不法投棄されたところには、看板とかカメラっていうのは基本的に設置する方向なんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 住民の方区長さんや監視員さんから不法投棄の連絡がございますけれども、1箇所、定期的にですねその部分に、投棄をされるところや要望があったところについては、カメラの設置は看板の設置を行っております。

○**議長（立山秀喜君）** 2番議員。

○**2番議員（伊藤博長君）** 不法投棄されると、もうそのあとが大変になってきますんで。住民の要望があれば、看板とかカメラの設置のほうはよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○**議長（立山秀喜君）**

以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

続いて、7番議員の質問を許します。7番議員。

○**7番議員（杉村博明君）** 皆さんこんにちは。議長、今議会、最後の一般質問となります。

眠い中ではありますが、耳だけはしっかりと聞いていただきたいと思います。私のほうからですね、企業誘致と新設工業団地の現状を状況についてお伺いをしたいと思っております。南関町では近年、企業の誘致と新しい工業団地の開発が進んでない現状があるようですので、そのどのように進めているかを聞きたいと思っております。よろしく願いします。また県内において、工業団地の開発が進んでいるかどうかどう思っているかを尋ねたいと思います。この後の質問については自席から行います。よろしく願いします。

○**議長（立山秀喜君）** 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○**町長（佐藤安彦君）** 7番杉村博明議員の「企業誘致と新設工業団地の現状状況について」南関町では、近年企業の誘致と新しい工業団地の開発が進んでないが現状はどのように進めているのか問う。また、県内において工業団地の開発が進んでいるがどう思うか尋ねる。についてお答えいたします。企業誘致の現状についてですが、直近では、新しい企業の南関町への進出は減少しておりますが、今年の4月には、富士ダイス株式会社において、投資額18億円の合金素材を製造するための冶金棟の新設についての協定を蒲島知事立会いの下に熊本県庁で行いました。また、株式会社荏原製作所においては、生産能力を1.5倍以上に拡大するために2024年6月竣工を目標とした新工場の増設が計画されており、それらの事業の拡大により町の活性化が図られると大きな期待をしております。また、「県内において工業団地の開発が進んでいるがどう思うか尋ねる。」につきましては、先日の新聞記事に、半導体関連企業の集積を考慮した熊本県の工業団地が菊池市と合志市に整備され2026年度の開業開始を目指すこととされています。

また、近隣では、玉名市で民間事業者が産業団地を整備し、市はそのインフラ整備への補助や固定資産税の免除の優遇措置を図るというものでした。多額の財源を投資し、新しく工業団地を整備することで、新たな企業を誘致するというのも企業誘致ではありますが、それ以前に、現在町内で事業をされている企業の皆様と情報を密にし、企業に寄り添い、工場等の規模拡大を計画される際は、そのタイミングを逃さず、町としてできる限りの支援を行うことで実現を図ることも重要であると考えております。このような企業誘致活動は、南関町に一番合った町の特色を活かした企業誘致の手段であるとも思っております。しかし、企業が積極的に動いておられるときに最大のチャンスでもありますので、必要不可欠と思われる

民間事業者との連携により、新しい工業団地の整備もしっかりとした準備をして計画を進めることができると考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） はい。今町長のほうからですね、南関町の工場の増設について話がありましたけど、増設についてはですね、前にもこの話はしたかと思うんですけど、企業努力であって、町が特に誘致してしたわけじゃなくて、町のほうから何らかの支援とか、それは当然でありますけど、増設に関しては、今まで既存の会社が大きくなっているからですね。それは企業努力のことであって、町が新規に新しく町外から持ってきたというのがですね、先ほど言われましたように、ちょっと少ないかなと思うんですけど、ここ最近ですね現町長、もう3期目ということですけどこの期間内にですね、町長が新規に誘致して持ってこられた企業はどれだけありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 新規の企業につきましてはまちづくり課長のほうから答弁いたしますが、杉村議員言われました増設については企業努力であって、町の誘致活動ではないという言い方は、これは誤ったことであると思います。これは増設につきましては、企業の皆さん、企業それぞれの企業が、国内ではいろんな工場を持っております。その中でどこにそういった製造拠点を持ってくるか。そういったことは、企業の中でも一番これからの事業活動がやりやすい場所に持ってくるってということで、いろんな検討をされております。そういった形の中で、南関町に企業を増設いただくという、そういった決定のためには、何度もそんな打合せをして、この町が一番事業活動をやりたい、やりやすいということを、企業にも理解いただいて、私たちも支援できる部分を支援しながら、そういったものの実現につなげておりますので、そこだけはちょっと認識を改めていただければと思うところであります。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） これですね私が言ってるのは、企業さんの増設だからですね、企業さんが話を持ってこられて、先にこっちが造成してくれという話じゃなかったんでしょう。町から造成してくれということじゃないでしょう、企業さんから造成しますからちゅう話でしょうが。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） いろんなケースがございまして、私もトップセールスを行っておりますけれども、増設の際は南関町についていうことでいつも要望はしております。そして、そういった条件をいつも提示しながら、その中で、南関町に立地していただくような形を進めておりますので、企業が一方的に進めているということではございません。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 町長がトップセールス、トップセールスでもう1期目のときからですね、最初から言われてましたけど、だからさっき聞いたように、町長が新しく誘致した、新しく造成じゃなくて新しく、南関町に持ってきた企業はどれだけありますかというところを

お聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今の新しく新設したというところなんですけども、町長が実際に町長になられてからというのは、新設に当たりましては、バンブー関係というところになります。その前から町長が町長になれる前に足を運ばれて、実際その企業誘致されているというところあたりはございますけども、就任されてからというところでは、もう増設で企業を持ってくるという状況になっております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） もう 3 期目となりまして、今まで佐藤町長が新規に持ってきたというのはバンブーだけということで、確認しておきますけど。それでいいんですか。

○議長（立山秀喜君） 暫時休憩します。

—————○—————
休憩 午後 1 時 33 分
再開 午後 1 時 40 分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 失礼しました。町長就任してからの新設工場につきましてですけども、熊本いいくに県民発電所が 1 件と、あと、バンブーの後になりますけども、モリショウグループ、そして、今造成中でありまして、マツカワ物流のトラックターミナルが造成されてるところです。それとその他にはもう、先ほど言っておりましたところの増設で 1 1 件というふうになっております。

以上です。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） そうですね、普通の一般企業として普通の会社ちゅうか、このバンブー、またエコアくまもとの上の発電所ということで、理解してよろしいんですかね。それとモリショウさん。それと関外目に、今、開発中のマツカワ物流さんの増設ちゅうか、場所ですね。それがされてるということです。他にですね、今回ニュースなどで、熊本県もそうなんですけど、台湾の TSMC、1 兆円規模の誘致が県内に進められて今開発中であります。これはやっぱりですね、工業団地、そういった中でですね、ぴしゃっとして、もういつ来てもいいような状況にされてた。そういったのがやっぱり優先されてですね、この TSMC さんもやっぱりそこに決められたということで、南関町のほうがですね、この TSMC が場所を探してるというのをですね、いつ現在で南関町は町長は知れましたか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私が TSMC の進出につきまして知りましたのは報道があってからであります。ただ、今回の工業団地が予想があったからそこに行ったっていうか、水面下では県と国とはもう随分前から話はしていたんじゃないかなとは想像しております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7番議員(杉村博明君) やっぱりですね、どうしても県のほうもですね、工業団地とかですね、そういったのが、もうすぐに企業さんほうからですね、話があった場合、誘致する場合、やっぱり工業団地があるところにすぐにですね、建てられるという条件がメリットがありますので、やっぱりそちらのほうを優先されてくるわけなんですよ。南関町においてもですね、この周辺には、玉名でありますと三ツ川のほうに民間と一緒にですね、団地が今、開発されております。また、大牟田市のほうでもですね、新大牟田駅、新幹線のところの下ですね、そちらのほうが、商業施設、工業施設、両方。同時にですね、開発が進められております。こういった近隣においてもですね、工業団地開発されておりますけど、南関町のほうではこの工業団地の開発に関してはどのように思っておられますか。

○議長(立山秀喜君) 町長。

○町長(佐藤安彦君) はい。玉名の工業団地の造成につきましては、民間事業者が事業主体となっておりますけれども、相関者につきましては南関町にも、二、三箇所、何か南関町でやろうという、そういったことを提案された会社でございました。ですのうちのほうにも工場適地を何箇所か、図面もつくって県のほうに相談したわけですがけれども、県の補助金等はない、何もないということで、町のインフラ整備、道路、水道とかそういったものを事業負担が大きくなり過ぎるということもございまして、その事業者等はまだ最終まで出来なかったわけですがけれども、今回玉名には、そういった形の中で用地を見つけられて、かなりの費用を玉名が出すということに恐らくなるんだろうと思いますけれども、そういったことの中の造成をされておりますので、玉名としては、これからの数年後にですね、そういった工業団地を生かした、企業誘致をされるということは非常に有効な活動をされてるんじゃないかと思えますし、大牟田につきましては、商業施設、工業団地ということで、新大牟田駅の前がこれまで何もありませんでしたのでそういった形で進めておられますので、私たちの南関町インターから特に近いところでありますので、その動向を見ながら、私たちも有効に活用させていただきたいと思えますので、それが、うちの町にどういった影響があるのか、どういった活用をすれば、南関町の土地も生きてくるかというのは、これからしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○議長(立山秀喜君) 7番議員。

○7番議員(杉村博明君) やっぱりですね、南関町の近隣にこういった団地もですね出来てきております。また半導体関連に関しましてはですね、非常に多くのところがですね、誘致に乗りかかっているんですけど、南関町はその件に関しましては、県とのパイプはどうなっておりますか。

○議長(立山秀喜君) 町長。

○町長(佐藤安彦君) 県とのパイプにつきましてはもう、これまで通り、半導体に限らず自動車産業を通じて、意見交換も行っておりますけれども、ただ、TSMC関係の半導体関係の関連企業といいますのは、いろんな話をしております中で、やはりTSMC、ソニーたちがある、そういったところからの通勤距離やっぱり30分以内とかいろんな条件として検討して考えておられますので、なかなかうちの町にそういったものを同じような形で誘致するというのは

難しいと考えるので、それに関連する以外のものについてはですね、十分考えられますので、そういったものを対象として、これから、工業団地それと工場適地はたくさんありますので、現在も、いつでもそのできるような土地、話ができるところありますのでそういったものを含めて、半導体企業の誘致に向けてもですね、いろんな話を進めたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） やっぱりですね、団地のほうですね、先の先に町が積極的になって開いていかないと、企業さんが南関町にどこかありませんかと言っても、なければですね、やっぱりあるところに行くんですよね、企業さんもですね。立地的にはですね、やっぱり南関町はインターがありますから有利なところもあります。この台湾のTSMCの半導体関連の企業がですね、近くに行きたいということもありますけど、ほかの企業もあるんですよ。来たいというところもですね。でも南関町には適地はあると言われますけど、やっぱり工業団地としてすぐに開かれる。そういったところをですね、先に作って行かないと、企業さんが探してくれと言われてですね、もう何年かやっぱり遅れるんですよ。よそからすればそういったのをですね、積極的に投資するという、意味合いで、その考えはどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在はまちづくり課のほうに工場、工業団地の候補地となるところの選定を今、指示をしております。そういったところで、地権者であるとか面積そういったものも含めて、調べてください、ということは指示をしておりますのでそういったものをきっちと調べて、いろんな議会のほうにも説明をさせていただきたいと思いますが、ただ、そのためには町としての財政負担がかなり大きくなります。これまで議員の皆さんも起債の償還等につきましても厳しいことを、私たちも何回も伺っておりますけれども、そういった中で、多額の費用をかけて、そういった工業団地を整備するのか、あるいは増設等で今まである企業で、その新設の企業と同じような大きな増設をしていただいて、そういった費用負担をしないのか、そういったことも含めて、私たち執行部だけじゃなくて議会も一緒になっていただいております、そういった財政的な面も含めて、今後検討していただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 他の市町、市あたりもですね、やっぱり先行投資をされてるんですよ。だからですねこういった工業団地も出来てきてるんですよ。町が動かなかつたら、だんだんとよそに取られてしまう。関東のほうから、関西のほうから来たいと言われても、どうしても県のほうもですね、こういった団地がありますよという紹介を、やっぱり県のほうはされたと思います。南関町も東部工業団地がありますけど、もう場所は埋まってしまっているということで、荏原さんが、増設ということでですね、されるわけなんですけど、そういった場所がなければ、なかなか企業も来ない。後手後手に回ってしまう、そういったこともあるかと思います。町長がトップセールスということで、当初からされてますけど、数件今バンブーからも発電所等ですね、誘致ということがあります。だけど、今までやって来られた町長あたりもですね、普通の会社でですね工業団地に入っていない、熊本工機さんやら、富士ダイスさんやら、そういった企業もですね来ております。やっぱりそこら辺はですね、そこですね、会社ができるようなところをつくって町が進めていたという経緯があります。も

う 1 箇所ですね何だったかな。外目の一番端のそこの企業さんもですね、南関町にないですかということで来られてですね、場所この辺がいいということで言われてですね即、町と協力し合っただけですね、出来て、またセキアの中段付近ですね、あそこにも増設されてきております。やっぱりですね、なぜ企業誘致というのかということですね、若者の働く場の確保、また若者の町からの流出。南関町もだんだんと修正率も低く、人口減少に進んでおります。そういったのをですね、少しでも町外からでも入ってきてもらって、南関町に家を建てるなりですね。そういったよそから入られる方は、どこに場所があるのか全然わからない方が南関町に入って来られるわけなんです。そういったところの場所とかですね、宅地開発、そういったのは考えはないでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、宅地開発につきましては、空き家等もですね、活用したいと思えますけれども、大規模な宅地開発につきましては、これはまだ構想になるかもしれませんが先ほど申しました、新大牟田駅にホテルであるとか、ショッピングセンターができるということであれば、この第一校区、インター付近からは生活圈でもありますので、インター出たところの西ノ原、これもハウスがもうほとんどつくられないようになってきております。ですのでそういったところをどう活用するかということで、これ以前もお話をしましたけれども、熊本県蒲島知事も、東京のベッドタウンは横浜ですから、福岡のベッドタウンを南関につくりましょうといういろんな提案と一緒に話をしておりますということでもありますので、インターを出てすぐのところに、福岡のベッドタウンをつくるならということで、これは夢のような話ですけれども、今私もそういったことは、考える中にはございます。ですので、今まちづくり課のほうにもそういった土地の調査あたりをちょっとし、進めてくれということで行っておりますので、今回、そこを工業団地にするのか、そういったベッドタウン分譲地にするのかということは、あくまで計画でありますけれども議会のほうにもしっかりと相談をさせていただきながら、町の財政負担も出てくると思います。それでもやるのかということもありますけれども、そういったことになれば、やはり最初の質問でも答弁でも申し上げましたとおり、これは町が完全に町主導でやることは出来ませんので、民間事業者の皆さんとの連携、事業主体はやっぱり民間事業者の方、そしてそれを町と一緒に手伝いするという形にしか出来ないと思いますので、そういったことも含めて、少しずつ調査を進めながら検討に入ればと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 町長が今言われたのですね、スピード感がないんですね今まで。そういった話をずっともう聞いてます。町長の話もですね、今回そういう言われるのは初めてじゃないかと思えます。でも何か先に進まないからですね、今回もこの件に関しての質問をしたわけなんですけど。どうしてもですね、南関町の人口先ほど申しましたように、減っていくばかりなんですよ。そうすると会社があっても、荒尾市とか他大牟田市、町外から昼間は働きに来て、住まいは町外に行ってる、そういった状況ですので、やっぱり宅地が開発をしてここに建てるというのであればですね、やっぱり住まわれると思うんですよ。民間が宅地開発してやっぱり埋まってきてるんですよ。玉東町さんなんかはマンションが建ったり

とかですね。そういったところがあります。南関がですね。ただ個人で宅地を見つけられて建てられる。南関町が宅地を紹介するにもないからですね。あとはもう空き家先ほど言ったように、空き家とかしかも紹介する当てがない。やっぱりですね、町が先導して先行して、そういったのは通してですね、いかないと人口は減るばかりなんです。どうにかですね食い止めるような若い者も働きの場所ですね、提供していく、そういった少しでもですね、人口減少に歯止めをかける、そういった考えを持たないと、ますます南関町は人口が減ってきます。やっぱりどうしても宅地開発も工業団地の開発もですね、同時に進めていかないと駄目だなと思っております。先ほど町長が言われましたように、インター近くのほうもですねここ、もう南関インターが出来て、ほとんどもう今まで開発が進んでない、南関町だけだと思います。インターを持ってこんなに進んでないところはですね。そこら辺は、町長どう思われますか、今、進んでないところ。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） インターの周辺が進んでないといいますのは、やはり町の計画というのがありますが、地権者の問題等もありましてなかなかこれまで出来なかったということもあると思います。そういったことでありますので、調査もかけております。これからかけていきますけれども、最終的には、町、こちらのほうでいろんな提案をさせていただきますが、やはり議会の中でも、委員会、建設、総務産業とかもありますので、そういった中でも、本当にそういったものをすべきなのかという、議員の皆さんの統一したような考え方もいただければ非常に助かります。そして、工場適地工業団地をつくる場所は、インター周辺だけでなく、いろんな地域にも存在しますので、それは聞いております。ということですので、やっぱり議会の中でもそういったところを確認いただきながら、どこにどう進めようということ、私たち執行部に力を貸していただければ非常に幸いだなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） インター近くだけじゃなくてですね、そのまま開発もですね、もう道路もできるような状況になってきたと思いますんでですね。そういった白間山のほうもですね検討する必要があるかと思っております。南関町がですね、東部工業団地これは民間さん、間組ですね、そちらのほうが開発されたんですけど、それに続いて雇用促進住宅も出来て、今はもう町のほうになっておりますけど、そういった工業団地、住まい、一体化してですね進められてきたと思います。県の企業立地課担当、企業誘致に関しての担当の方の名前は御存じですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 企業立地課の課長につきましては工藤課長でございます。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） この企業立地課等ですね、つながりを、パイプをですねしっかりしていかないと。やっぱりほかの市町村に遅れると思うんですよ。町長がトップセールスで言われて町長が1人で動いても、駄目なんです、やっぱり担当課長、その下の部下ですね、係長、職員。そういった方々が、立地課のほうにも顔を見せて行かないと、やっぱり相手も人間です。どうしても知り合いのほうに話は持っていられると思います。ちょこちょこ来て

もらおうとですね、そちらのほうに話を持っています。全然顔見せない、そういった町のほうにはですね話も来ない。相手の町の状況もわからない。そういった情報交換をですねしていかないと、どうしてもほかの町あたりにですね、取られてしまうと思うんですよ。ただ、いすに座っておるだけじゃ全然企業誘致のお話もなかなか来ない。だからですね、こっちから率先して、県の立地課のほうにですね、顔出し、空振りでもいいじゃないですか、顔だけは見せて。つながりを持っていかないとと思いますけど、町長いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、私は企業立地課の工藤課長と言いましたけれども、実際工藤課長とはですね、今、インター出たところの道路の全ての用地買収は私と工藤課長が行いました。工藤課長が土木に言われましたので、そういった中でありますので今回の用地につきましても、もう言わなくても分かってるような土地でありますので、そういった話は工藤課長にもしております。ですので、課長だけではなくて、担当者レベルでもうまちづくり課のものがそういった話を何回も繰り返して行うということでそういったことを必要だと思いますので、私の立場として、できることそしてやっぱ職員の立場として、できること、やるべきこと、それはきちっとやっぱ進めていかなければなりませんので、もう一回ですね、今まで出来なかったような部分もですね、積極的に動いて行ってほしいなと思います。私もそういった後押しをします。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 町長はですね、今まで自分はこうしてきたこうしてきたと言われますけど、それをですね今度部下にさせて進めていかないと。過去は過去、今から進行形で、先に進まないと駄目なんです。そこら辺をですね、ちょっと考えをですね、自分だけがするんじゃないで、部下もいるんです。まちづくり課があるんです。そういったところにですね、積極的に、それは町長のお話もされていいと思います。今度は町長の次の課長あたりがいるんですからですね、そういったつながりをですね、大事にしていかないと、自分はこうだったこうだったと言われても、そこで切れてしまうんですよ、切れてるんですよ、実際。だから町長が今まで元現役職員の時こうやってきたというのをですね、なぜ、他の職員にそれをつないでいかないですかね。どうですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 繋いでいないということは全くないと思っております。それぞれでやっぱりその引継ぎをしながらやることであって、ただ職員の個々の職員がやることは全く違いますので、私のやり方、そして現在の企業誘致の担当の職員のやり方というのはまた違って、それでもいいと思いますので、私がそういったことをやってないということもないと思いますし、今年の4月からは、新たに企業誘致支援対策室をまた設置しましたので、1アクセルまた深く踏めるようにそういった形でしておりますので、またそういった動きをしてくれるものだと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） そうですね、4月から、変わりましたよね。本当いいことだと思います。だからですね、今までどおりでおったってですね、何もならない、せっかくそうやって

作ったんだから、動かしてもらって、積極的にですね、県の立地課、また民間で話があれば積極的に出ていくような、じっとして役場の中に、いなくても結構です。じゃんじゃん出ていってください。それじゃないとですね、他の町に遅れをとります。そういった、課長あたりはどう思いますか、それは積極的にやられますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今議員が言われたとおり、対策室も出来ておりますし、そちらのほうに専念するということも、他の業務を被りますけれども、出来ますので、顔つなぎといいますか、なるべく、情報収集のために出向くということはすべきかなと思ってることです。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 今なるべくと言われましたけどぜひということを聞きたかったんですよ。なるべくっていうのはですね、本当、ちょっと頼りがないかなと。ぜひ積極的にします、ということを聞きたかったんですけど。やっぱりですね、この半導体関連は今ですね、非常に注目されております。また関連企業がどこに来るかというのをですね、非常に聞かしてですね、この関連企業の話とかもですね、県の立地課のほうにも行ってですね、そういった話がありますからということで、そういったやっぱ情報を知らない、何もわからないからですね。先ほど私が言いましたように、空振りでもいいじゃないですか。行ってからですね、やっぱり顔見せつながり、県とのつながり、そこをですねパイプを持っていかないと、駄目だと思います。その辺は町長、どう考えますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほども申しましたとおり、当然それはすべきことでありますので、積極的にそういった仕事ができるように指示をしてまいりたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 今ですね、町長が言われたように積極的ということですね、私の耳、議員の皆さんの耳にもですねしっかりと聞いておりますので、今後またこの件に関しましてもですね、聞いていくかと思えます。どうなってるのかをですね、進捗状況、それとまた団地の開発についてですね。議会に議会にということでもありますけど、先にですね、そちらの執行部のほうがですね、提案して、持ってこない。議会が逆に、話を持ってくるんじゃないですね。早くそういった話を出して、しないと。ますます先ほどから申し上げますように、何か色々するところがあるんですよね、動かないから。

他の町に取られた、そういったのもですね、あるかと思えます。やっぱり今は半導体ですね、その他にもいいんですよ、いろんな会社がありますから。そういった会社もですね、できれば、公害のない会社も選ぶ必要があるかと思えますけど、そういった会社が来てくれれば一番最高なんですけど。また、宅地開発、先ほど申しましたように、やっぱり宅地造成を、町長が言ったように民間の力を借りてしていかないと、財政的にも負担が大きいからですね、そういったのはですね、やっぱり建てるのは、個人が建ててもらって、造成するのは町が造成して、あとはですね、水道、そういったのもですね全部個人の建てられるところに任せてですね、そういったことをしないと、町があとは水道は見ますよ、ということになってくる。

ただですね、また負担があると思います。そういったところはどう考えられていますか。水道です。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、水道、下水についてはやっぱり町が対応すべきでありますのできっちとやりたいと思いますけれども、水道につきましては、その場所次第でありますので井戸を掘って出ればいいんですけれども、そうじゃない水道が必要な場合は、拠点となる施設は町が作って水道料をいただくと、そういった形じゃないと個人ですということは恐らく出来ませんので、水道事業が必要になってくるかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） やっぱりですねこの水道に関してはですね。最初、作った時はいいんですよ。やっぱり古くなれば維持費、そういったのが財政に負担がかかってくるかと思います。そこら辺をですねもう少し個人が建てられて、だったら民間が他のところに建てたら町がしてくれますか。支払いはしないでしょ。個人でそこに決められて建てた。井戸掘った。その井戸代を水道代、もう町が持ちますか。ただ町はその宅地を開発してですね。個人に売買して、あとは見てもらうような形を持っていけないんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） どんどん作ってほしい、早く作ってほしいということでもありますけれども宅地開発についても、そういった水道事業がないところに恐らく家を建てる方はおられないと思います。ですので、やはりインフラ整備は町がすべきところはする、そして料金を取る分は取る。そういった形の中で、皆さんの理解をいただきながら、そこに住んでよかったと思っていただけるような宅地開発をしなければなりませんので、そういったインフラ整備の費用としてはどうしても必要になると思います。ということでもありますので、工業団地、宅地開発等につきましても、私たちもいろんな計画を進めて参りますが、議会におかれましても、全体的にそういったことに取り組むことに賛成なのか、町が投資してもそういったことをすべきなのかっていうことは、今日この場じゃなくて、全協あたりでも一度皆さんでもお話ししていただければ非常に助かるなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） それは全協の中でもですね、話をしてもらいたいと思います。

その中でも積極的な意見をですね、聞いたり、参考にしていてもらいたいと思います。工業団地に関しましては、南関町が当たってるということでよろしいんですかね、今現在。目安としてはあって、今、担当課が当たってるということで、いいんですか。

○町長（佐藤安彦君） 個人の地権者の皆さんに個人的に当たってるという段階ではございません。そういった適地、ここはどうだろうかということで図面上に地権者であるとかそういったものを集約しながら、この地域ならできるということ、図面を含めてそういったものを作成中であります。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） ぜひですね、もう少しテンポ上げて、進めていてもらいたいと思います。やっぱり、もう玉東さんも、木葉駅周辺そういったところでもですね開発、宅地開発と

か、あそこを目に見えて分かるんですよ。家がだいぶん建ってますよね。

以前からすれば、そうすると、大牟田市、先ほど言いましたように、新大牟田駅周辺、今造成工事があってますけど、青写真も出来ております。道の部分のほうがですね、消防施設と、裏のほうが工業施設ということでは分けて、されてるのですね、見せてもらったことがあります。そういったですね、一緒に工業団地、商業施設、そういったのが1箇所ですね、集まっているのがあそこの新大牟田駅周辺が今されてるということです。また岩本からこちら下のほうまでの道路、あれの拡張ですかね、そういったのは町長は話は聞かれていますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 道路の拡張についてこういった形でできるかというのはお聞きしておりますけれども、現状を見れば、こういった道路が出来てくるなということは想像しております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） あそこの岩本の交差点までは4車線出来てセブンからちょっともう2車線で来てますよね。それがそのままインターのほうまで、4車線という計画がもう随分前から立てられて、もう設計も終わってるかなと思っております。その辺の確認はされてますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 南関町までの4車線が確実に来るという情報はいただいております。ただ、福岡県選出の国会議員の先生からは、町長一緒にインターまで4車線をつくりましょうね、というお誘いをいただいております。ただ、福岡県側と熊本県側の温度差がありまして、熊本県側は、まだそういった計画は全く動いてないということがありますので、福岡県、熊本県の両方ですね、働きかけていく必要があるんじゃないかなと思っています。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 福岡県と熊本県というと道路事情がやっぱり違うんですよ。福岡県大牟田のほうから南関に入ってくれば、ごろっと道の善し悪しが分かる道路なんですよ。草刈りも全然、県道であっても、これは県に言ったらいいんですけど、急に熊本県に入って草が生えているところが。そして、もう県の管理がなかなか進んでないというのが熊本県。しっかりしているというのが福岡県。やっぱり県でですね、こんなに違うかと思うんですよ。これは町長に言ってるわけじゃないです。やっぱり企業誘致するにはですね、道路事情もあるかと思います。東部工業団地も菊南道路拡張も同時にですね、進めていって来られたわけなんですけど、どうしても、地権者の方のほうと工業団地の地権者のほうが違ってですね、やっぱり価格も民間と町の価格が違ったということで、随分と交渉が難航して、やっと出来たというのが菊南道路なんですけど、また立ち退き等もですね、本当にもう、宅地の方が、もう自分はそこにいたいというけど、ちょうどあそこの交差点ですね、県道から、国道ですか、国道から入る、昔の大工木工の下、そこにちょうど道路の真ん中に家があったわけなんですけど、どうしても、町はこの道路が必要だということでですね、もう本当もう、頭を下げて、交渉して、やっと出来た、道路が菊南道路なんですけど、そういった工業団地をつくればですね、団地だけの管理じゃなくてそれに付随した道路、用地費とかですね、そう

いったのもありますので、南関町が財政が豊かなところじゃないというのは十分承知しております。議員としても十分承知しております。そのところを押して、先行ということで、して行ってもらわないとどうしても他の市、町あたりに遅れをとる、ということのをですね、思ってるわけなんですけど、先行投資ということについて、町長はどのように思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業誘致そして住宅地ということで、そういったものについては先行投資は、事業を進める上では絶対必要なものだと思っております。そういったことでありますので、先行投資につきましては大きな財政負担が必要になりますので、私たちだけで決定することは出来ませんので、そういったときにも先ほど言いましたとおり、議会の皆さんも一緒になっていただいて、こういった方向性で進むということのをですね確認していただければ、職員のほうも非常に動きやすいんじゃないかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） はい。町長の今の答弁を、安心して聞いておりますので、ぜひですね、先行投資も考えられて、庁舎がよくなって庁舎に金使ったから、もう財政がもうない、動かないということじゃなくてですね、やっぱり先行投資して、積極的にいかないと。やっぱり近隣がですね、工業団地に関しまして、先ほど申しました三ツ川地区も開発されて、新大牟田駅周辺も開発されて来ているわけなんですけど、南関町に関しては一番新しいのがその関外目の松川物流さんが今されてるのが一番新しいかと思えますけど。そこもですね、やっぱり道路に面したところで、場所的にはいいのかな、インターのすぐ裏でいいのかなと思っております。これはもう、町も積極的に携わっていかれてるのかなと思っております。先日苦情がありまして、そこに行ったらですね、業者さんのほうも、快く対応されてもらってですね、苦情言われた方もですね、もう町が町職員も来てですね、安心したと。対応もですね、しっかりとしてもらったということで安心されたわけなんですけど、やっぱり地権者の方ですね理解がないと、なかなか出来ないからですね、先ほど言われたように、下原ですか、下原の西ノ原。その農業者の関係も、さっきハウスと言われましたかね。そういった方々も高齢化してなかなか出来ないということでありますんで、そういったところが南関町もですね、そこだけじゃなくて他にもあるんですよ、一種農地があるもんですからなかなか手つけられないというところがありますけどそこら辺は、一種農地に関しましては、動かされるんですかね。難しいんですか、もう一種農地であればそこはもう手つけられないということで決まるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口明君） はい。一種農地の話ですけども、基本的に優良農地ということで、今位置づけをしております。農業委員会のほうでですね、その判断を行っているんですけども。先ほどから言われてるように高齢化によってですね、荒廃化、そして耕作放棄地、林地化という形で、やはり一種農地の区域っていうのは、毎年、今後も、今まで同様、見直していかなければいけないところになっているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 見直しは、話とかがあれば、毎年できるということで理解してよろし

いでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。今色々なところで問合せ等も多々っております。

その都度ですね、その一種農地の区分については、再度、見直しを行っているところです。
以上です。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） その辺がですね、やっぱり高齢化で、だんだんと増えてくるかと思えます。非常に一種農地でもう荒れてるところがあるんですね、実際。そこを今までのそのままにしておいたら何も手つけられないというところがありますので、開発もできるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺も検討していってもらいたいと思います。

まとめます。私が今回、企業誘致に関しまして話を一般質問するのは今回が初めてじゃないと思っております。なかなか企業誘致に関しましては話が進んでない、また、町長になって、企業のほうもトップセールスと言われながら、今までの町長と前町長あたりと比べると、なかなか数が新しい企業の進出が見えてこないというのがあって、何か苛立ちを私は持っております、もうこれで何回か企業誘致に関しまして、質問するわけなんですけど、ぜひですね、先ほど申しましたように、担当課、積極的にですね、県へ出向いて、パイプをつないで、県とのつながりを持って、県からの情報、町からの情報をお互い交換し合ってですね、ぜひ、いい話があれば、南関町に持ってきてもらって、進めていってもらいたいと思います。先ほども申しましたように空振りでもいいじゃないですか。話が、何も県のほうにないと、全くゼロじゃないんですよ、誘致に関しましては県の情報持ってるのはですね。だからそういったのを話を聞いてですね。南関町にぜひ持っていきたいというのがあれば、積極的に町長に話して、また議会に話して進めていこうという、そういった意欲を持ってですね、進めていってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

私から以上で一般質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で7 番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

明日 9 日は休会とし、明後日、10 日は午前 10 時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午後 2 時 35 分